

甲州市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

(第1版)



平成28年2月

甲州市

目次

第1章 人口ビジョン策定にあたって.....	1
1 人口ビジョン策定の背景と目的.....	1
(1) 国の長期ビジョンの趣旨	1
(2) 計画策定の経緯	1
(3) 人口の現状	1
(4) 人口減少が経済社会に与える影響	3
2 国の人口減少構造.....	4
(1) 出生数・出生率からみる人口減少	4
(2) 都市と地方の人口移動からみる人口減少	5
3 山梨県の人口の現状.....	7
(1) 山梨県の総人口の推移	7
(2) 県内の他市の人口構造の比較	8
第2章 甲州市の人口ビジョン.....	9
1 人口の現状分析.....	9
(1) 人口の推移	9
(2) 人口の自然増減	12
(3) 人口の社会増減	18
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	28
(5) 産業別就業者の状況	29
2 将来人口推計.....	34
(1) 総人口の将来人口推計	34
(2) 年齢3区分別人口の将来人口推計	36
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	39
(4) 人口減少が地域の将来に与える影響	40
3 人口の将来展望.....	41
(1) 現状と課題の整理	41
(2) 目指すべき将来の方向	43
(3) 人口の将来展望	45

第1章 人口ビジョン策定にあたって

1 人口ビジョン策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

国の「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を掲示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を掲示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

本市においても、まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「甲州市人口ビジョン」を作成します。

(3) 人口の現状

■今後、加速度的に人口減少が進む

2008年に始まった人口減少は、2020年代初めまでは、毎年60万人程度の減少が試算されていますが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速します。

■人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生数・出生率が低下する「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎えます。また、地方の人口が減少し、地方からの都市部への人材供給が減少すると、いずれ都市部でさえも衰退していくことが予想されます。

■地域によって異なる人口減少の状況

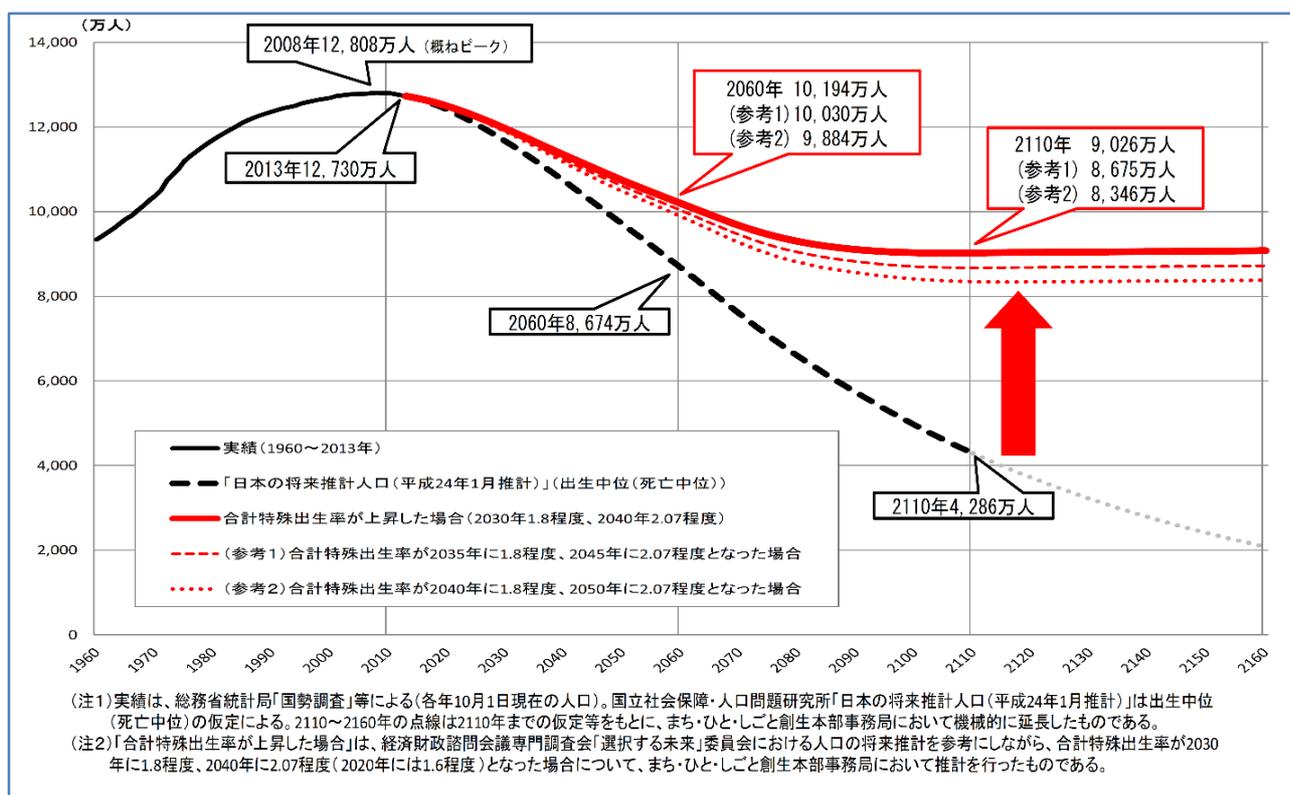
人口減少は、第一段階（若年人口の減少、老年人口の増加）、第二段階（若年人口の減少、老年人口の維持・微減）、第三段階（若年人口の減少、老年人口の減少）の順を経て進行しています。東京都区部や中核市では「第一段階」ですが、地方部では既に「第二段階」に、山間部等では「第三段階」に入っている地区もあります。

■我が国の人口の推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。

仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推測されます。

なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計されています。



(4) 人口減少が経済社会に与える影響

■経済社会に対して大きな負担となる人口減少

人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用する人口オーナスに留意する必要があります。

人口オーナスとは、従属人口（14歳以下、65歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

■地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

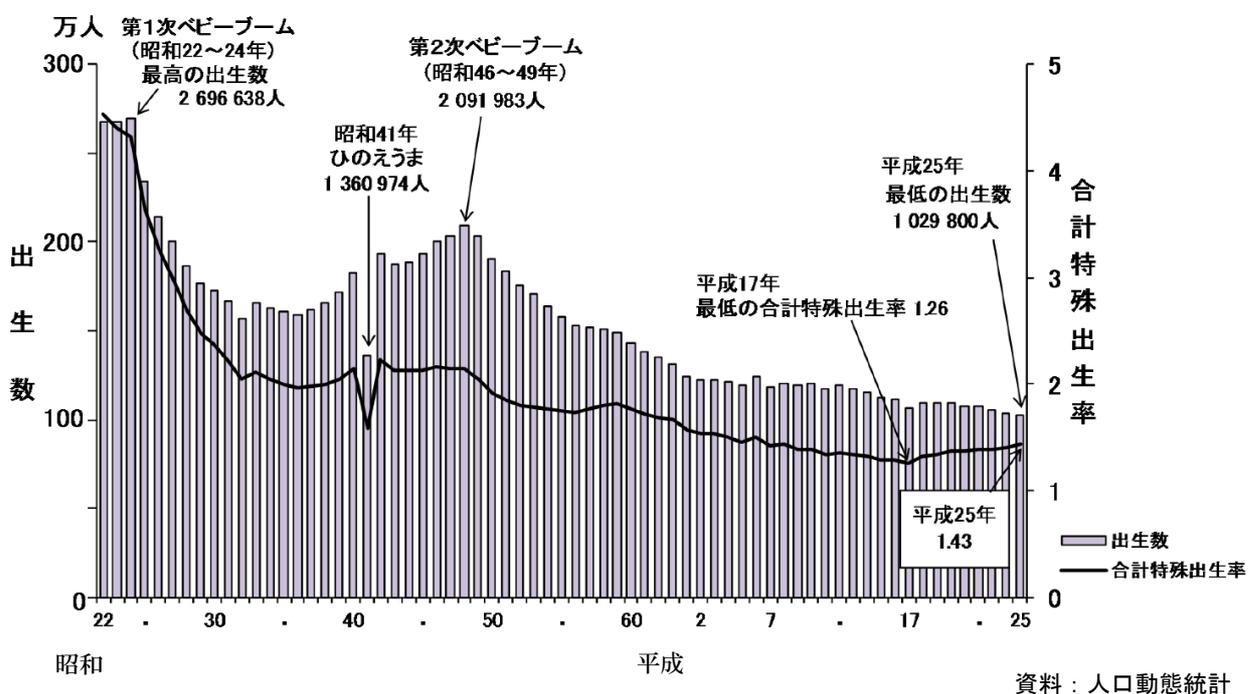
このまま人口減少が推移すると、2050年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されています。

2 国の人口減少構造

(1) 出生数・出生率からみる人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、昭和50（1975）年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状態が約40年間続いています。



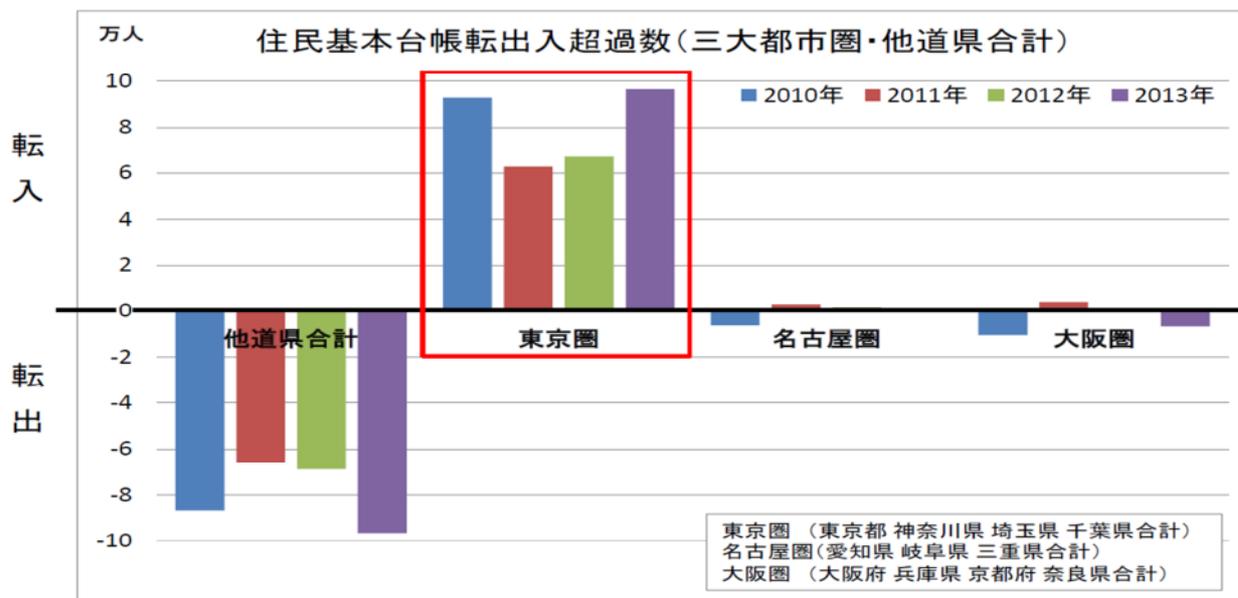
国の人口減少は、今後加速度的に進み、2020年代初めは毎年60万人程度の減少ですが、2040年代には毎年100万人程度の減少にまで加速すると予測されています。

更なる人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが重要です。OECD（経済協力開発機構）のレポートによると、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、合計特殊出生率は2.0まで回復する見込みがあると推計しています。

出生率向上のためにも、国を挙げた子育て支援が大切であり、地方においてもより一層の対策が必要となっています。

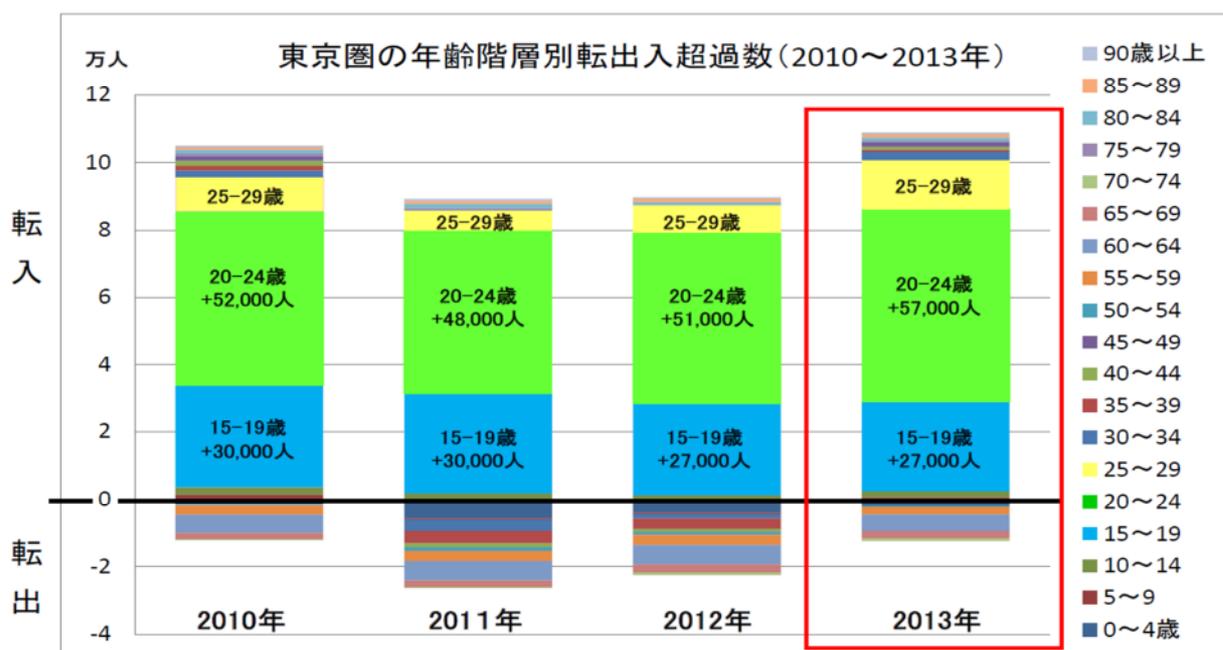
(2) 都市と地方の人口移動からみる人口減少

三大都市圏と他道県の人口移動を見てみると、首都圏への転入は東日本大震災の影響で 2011 年に減少したものの、2013 年には震災前の水準を上回っており、首都圏への転入が拡大していることが見てとれます。一方、他道県合計では毎年 8 万人前後の転出となっており、地方からの人口流出が続いています。



資料：住民基本台帳移動報告

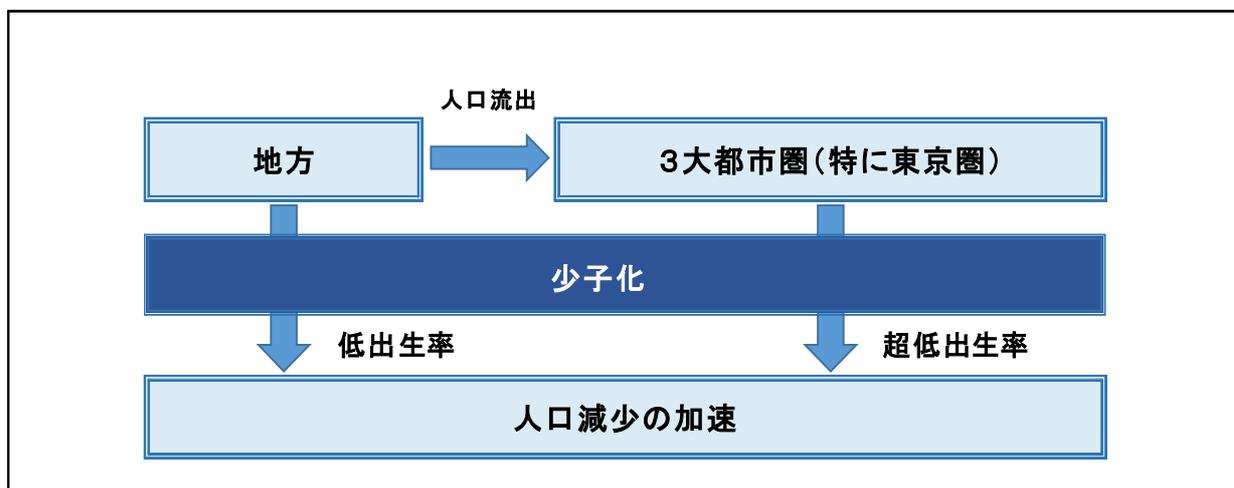
特に、首都圏への転入者の大半は、15～19 歳、20～24 歳の若者が占めており、主に大学進学や大卒後の就職等の理由での転入が考えられます。地方では、都市圏への人口流出、特にこれから働き、子どもを産む若い世代の人材流出を抑制するためにも、教育に対する施策や雇用対策等が重要となっています。



資料：住民基本台帳移動報告

都市圏においては、人口過密の理由から、住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立等の問題から出生率が地方と比べて低くなっています。

地方から都市圏へ転入した若者は住居環境や子育て環境の悪さ等から子どもを産まなくなり、国全体の人口減少が進むことから、地方から都市圏への若者の流入は日本全体の人口減少に拍車をかけていると言えます。少子化対策の視点からも、地方から都市圏への若者の流出を抑制することが重要です。



資料：日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」

3 山梨県の人口の現状

(1) 山梨県の総人口の推移

山梨県の総人口は、平成 12 (2000) 年をピークに減少しはじめ、平成 22 (2010) 年現在では、863,075 人 (平成 12 年比 2.8%減) となっています。

年齢 3 区分別人口の推移を見てみると、年少人口は減少し続けており、昭和 55 (1980) 年から平成 22 (2010) 年までに 36.7%減少しています。

生産年齢人口は 1990 年代後半までは増加していましたが、それ以降は減少傾向にあります。

一方、老年人口は増加し続けており、山梨県では老年人口の増加、総人口の減少で人口が推移する、「第一段階」の人口減少段階を迎えています。

【山梨県の総人口と人口構造の推移】

単位：人



資料：国勢調査

(2) 県内の他市の人口構造の比較

市の人口構造を県内の他市と比較すると、生産年齢人口比率が低くなっています。また、年少人口比率は中程度ですが、老年人口比率は高くなっており、県内他市と比べ、高齢化が進んでいると言えます。

【県内他市町との人口基礎データの比較】

自治体名	総人口（人）	年少人口比率（%）	生産年齢人口比率（%）	老年人口比率（%）
山梨県	863,075	13.4	61.9	24.6
甲府市	198,992	12.9	62.3	24.9
笛吹市	70,529	14.2	61.5	24.3
山梨市	36,832	13.4	59.0	27.6
甲州市	33,927	13.1	57.6	29.4
大月市	28,120	10.3	60.2	29.5

資料：平成22年 国勢調査

人口動態から人口増減率等を比較してみると、県内他市と同様に、人口が減少しています。自然増減率と社会増減率の減少幅は他市と比べても小さいとは言えず、子育て支援策等の自然増や、社会増を図る取組みが重要であると考えられます。

【県内他市町との人口動態基礎データの比較】

自治体名	平成26年～27年の人口増減率（%）	平成26年～27年の自然増減率（%）	平成26年～27年の社会増減率（%）
山梨県	▲0.71	▲0.42	▲0.29
甲府市	▲0.63	▲0.38	▲0.25
笛吹市	▲0.64	▲0.35	▲0.29
山梨市	▲1.08	▲0.71	▲0.36
甲州市	▲1.32	▲0.80	▲0.52
大月市	▲2.29	▲0.94	▲1.34

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

第2章 甲州市の人口ビジョン

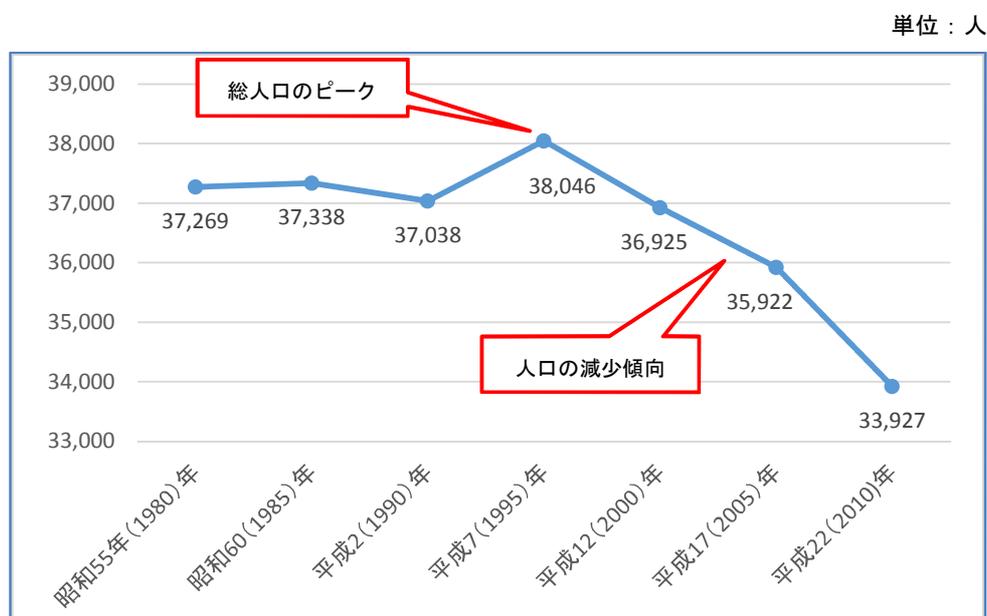
1 人口の現状分析

(1) 人口の推移

① 総人口の推移

国勢調査による総人口の推移をみると、平成7（1995）年の調査をピークに減少しており、特に平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけては約2,000人と比較的大きく減少しています。また、平成12（2000）年には既に昭和55（1980）年の総人口を下回っており、平成22（2010）年にはピーク時の89.2%まで総人口が減少しています。

図表1 総人口の推移



資料：国勢調査

※平成17（2005）年以前の調査については合併前3市町村（塩山市、勝沼町、大和村）の数値を合算したものである。

② 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

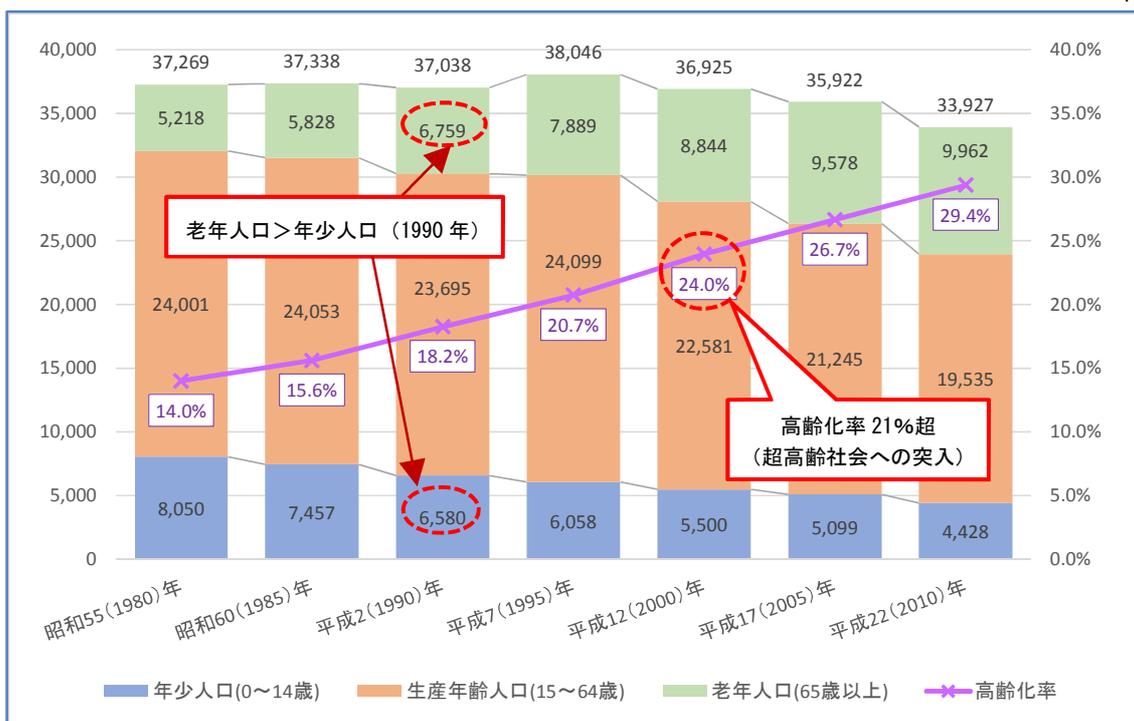
国勢調査による年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55（1980）年以降減少を続けています。生産年齢人口（15～64歳）をみると平成7（1995）年の24,099人をピークに減少傾向に転じています。また、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成2（1990）年には老年人口6,759人が年少人口6,580人を上回りました。平成12（2000）年には高齢化率が24.0%に達し超高齢社会へと突入しています。

昭和55（1980）年と平成22（2010）年の調査で比較すると、30年間で年少人口は8,050人から4,428人となり、3,622人（45.0%）の減少となっています。また、生産年齢人口は24,001人から19,535人となり、4,466人（18.6%）の減少、老年人口は5,218人から9,962人となり、4,744人（90.9%）の増加となりました。

年少人口、生産年齢人口の減少と、老年人口の増加による、平成22（2010）年の高齢化率は29.4%まで進行しています。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
年少人口	8,050 (21.6%)	7,457 (20.0%)	6,580 (17.8%)	6,058 (15.9%)	5,500 (14.9%)	5,099 (14.2%)	4,428 (13.1%)
生産年齢人口	24,001 (64.4%)	24,053 (64.4%)	23,695 (64.0%)	24,099 (63.3%)	22,581 (61.2%)	21,245 (59.1%)	19,535 (57.6%)
老年人口	5,218 (14.0%)	5,828 (15.6%)	6,759 (18.2%)	7,889 (20.7%)	8,844 (24.0%)	9,578 (26.7%)	9,962 (29.4%)

資料：国勢調査

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

③ 5歳階級別人口ピラミッドの推移

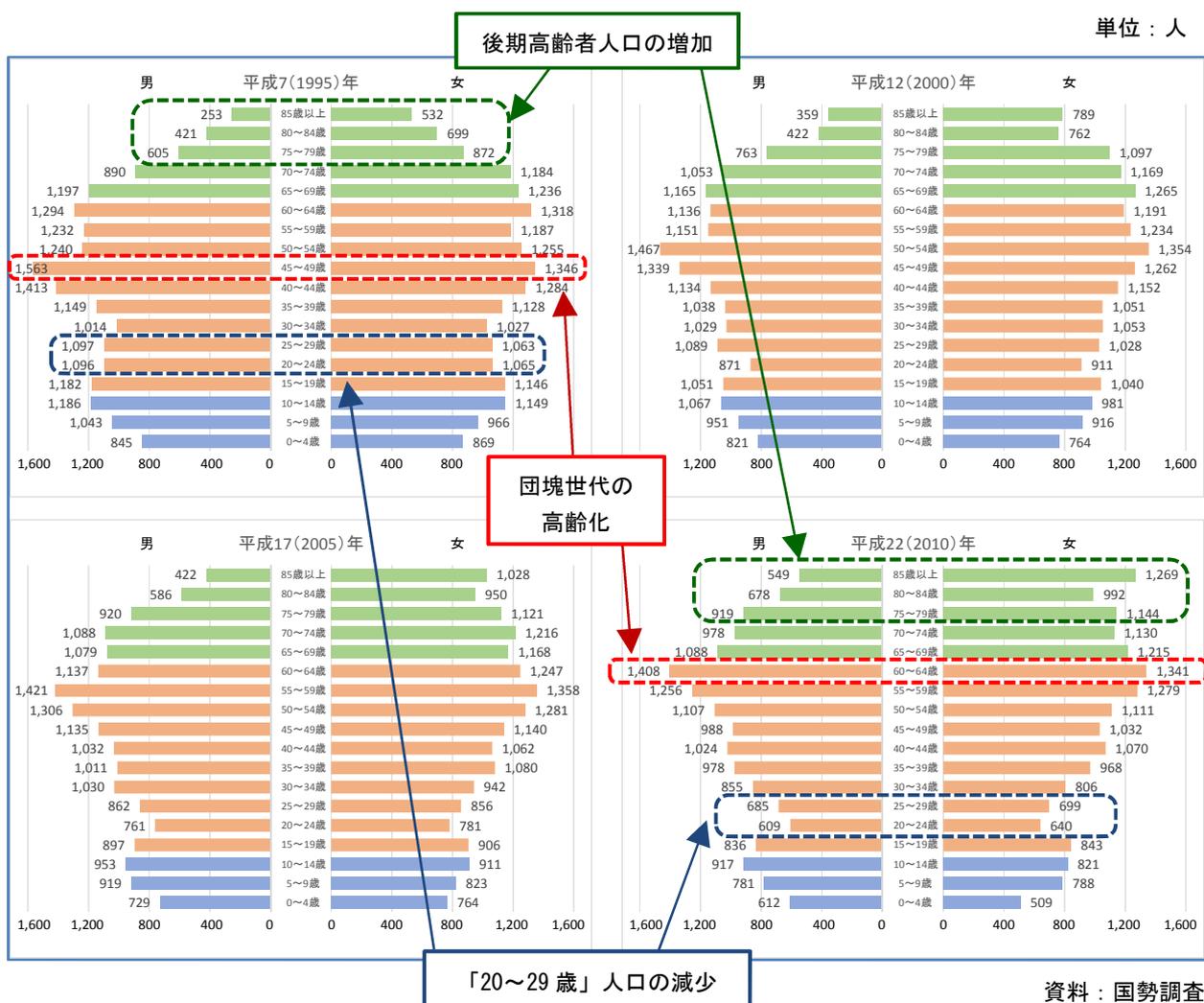
5歳階級別人口ピラミッドの平成7（1995）年から平成22（2010）年にかけての推移をみると、「20～29歳」人口が大きく減少しています。平成7（1995）年と平成22（2010）年と比較すると、男性は899人、女性は789人減少しました。

また、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加から、人口ピラミッドの形状は「ひょうたん型」（生産年齢人口の少ない型）の傾向から「つぼ型」（少子高齢化等にみられる年少人口が少なく、老年人口が多い型）の傾向に移行しています。

老年人口においては、特に後期高齢者人口（75歳以上）の増加が顕著であり、平成7（1995）年と平成22（2010）年と比較すると、男性では867人、女性では1,269人の増加となりました。

また、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ねて老年人口となる過程がみられ、平成27（2015）年の国勢調査では、更に高齢化率が上昇することが予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



(2) 人口の自然増減

① 自然増減（出生・死亡）の推移

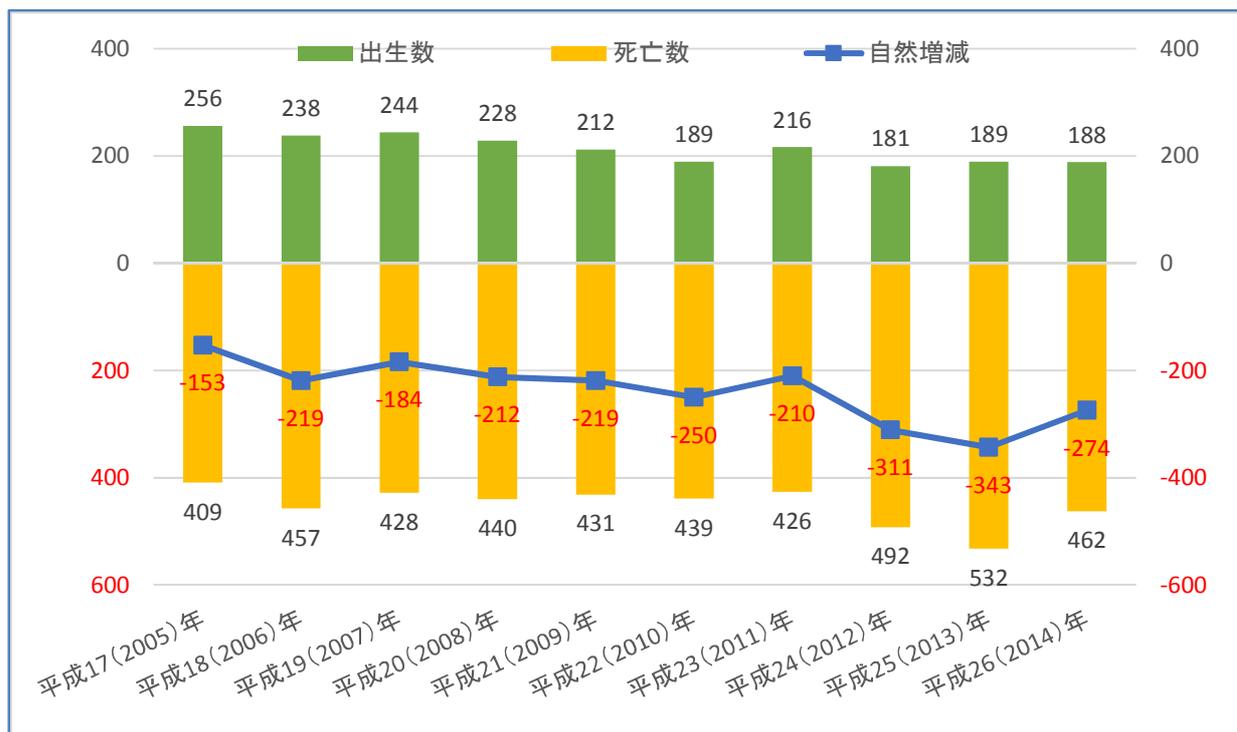
本市の平成 17（2005）年以降の出生数の推移をみると、減少傾向にあります。近年では 200 人を下回りはじめ、平成 24（2012）年には 181 人と過去最低の出生数となりました。全国的に少子化が進んでいますが、本市においても出生数が減少しておりその傾向が見られます。

死亡数については、大きな数値の変動はありませんでしたが、平成 24（2012）年以降に若干の増加が見られます。平成 25（2013）年には死亡数 532 人と、はじめて 500 人を超えましたが、翌年は減少しています。しかし、後期高齢者人口（75 歳以上）の増加が進んでいることから、今後再び死亡数が増加していくことが考えられます。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、自然減での推移が続いています。また、出生数の減少から、自然減が大きくなりはじめ、平成 24（2012）年には 300 人を超えました。出生数の減少と、高齢化の進行による死亡数の増加により、今後更なる自然減の進行の恐れがあります。

図表 4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

② 15～49 歳女性人口の推移

国勢調査による 15 歳から 49 歳までの女性の人口の推移をみると、平成 7（1995）年以降減少を続けています。昭和 60（1985）年には 8,332 人で、その後平成 22（2010）年には 6,058 人となっており、25 年間で 2,274 人減少しています。

5 歳階級別の女性人口を数でみると、平成 7（1995）年以降の各年齢層の女性人口減少は多少の上下はあるもの全体的に減少傾向にあります。若い世代の女性人口を中心に減少しており、特に 15～19 歳、20～24 歳の女性人口は、一番多かった昭和 60（1985）年と平成 22（2010）年と比較すると約 450 人の減少となっています。

年齢別の女性の出生数の近年の推移をみると、39 歳以下女性による出生数の総出生数に占める割合は各年による上下はあるものの 95%前後で推移しています。

15～49 歳の女性の人口は、出生数に大きく関わっているため、その減少は、将来の人口を考える上でも非常に重要な要素といえます。

図表 5 15～49 歳女性人口の推移



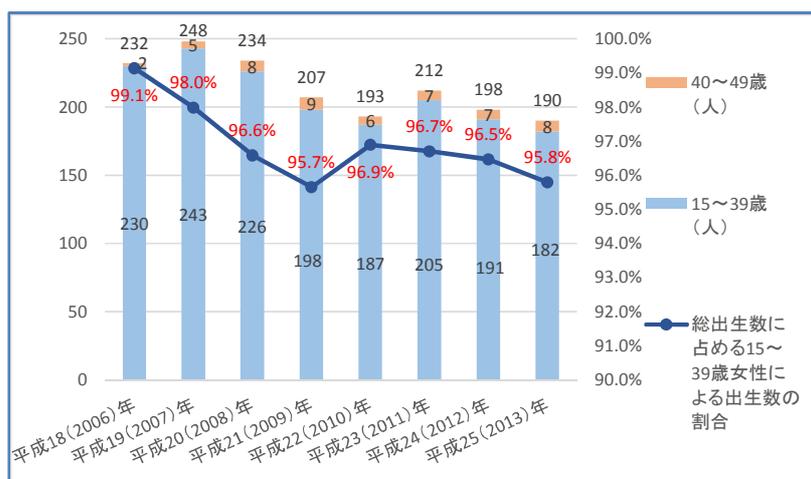
図表 5 15～49 歳女性人口割合の比較（平成 22 年）

	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	山梨県	全国
総数(人)	33,927	36,832	70,529	198,992	863,075	128,057,352
女性人口数(人) (15～49 歳)	6,058	6,913	14,470	40,316	171,981	27,019,649
女性人口割合(% (15～49 歳)	20.3	18.8	20.5	17.9	19.9	21.1

資料：国勢調査

図表6 年齢別女性の出生数と総出生数に占める39歳以下女性による出生数の割合の推移

単位：人



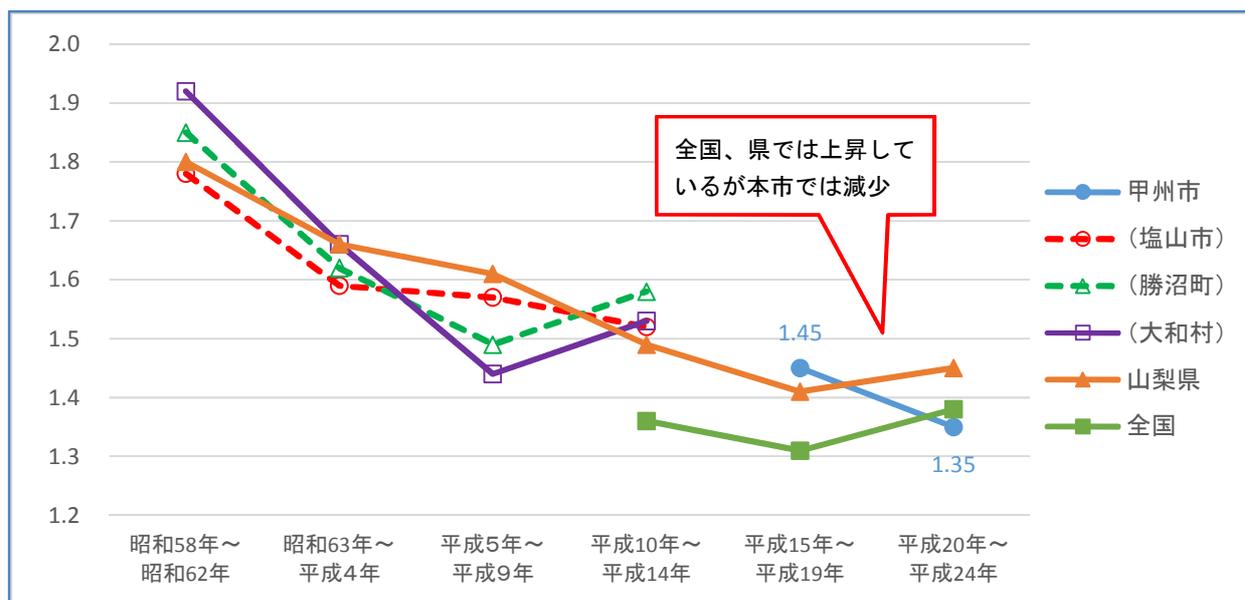
資料：人口動態統計

③ 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に生む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2012年の日本では2.07となっています。

本市の合計特殊出生率をみると、合併前の3市町村においては、概ね県の数値から前後する数値で推移しています。平成20年～平成24年の調査では県と全国の数値を下回り1.35となっています。15歳～49歳の女性人口の減少に加え、出生数の減少からも、合計特殊出生率が減少傾向にあると考えられます。

図表7 合計特殊出生率の推移



	昭和58年～ 昭和62年	昭和63年～ 平成4年	平成5年～ 平成9年	平成10年～ 平成14年	平成15年～ 平成19年	平成20年～ 平成24年
甲州市					1.45	1.35
(塩山市)	1.78	1.59	1.57	1.52		
(勝沼町)	1.85	1.62	1.49	1.58		
(大和村)	1.92	1.66	1.44	1.53		
山梨市					1.40	1.41
笛吹市					1.46	1.55
甲府市					1.38	1.41
山梨県	1.80	1.66	1.61	1.49	1.41	1.45
全国	-	-	-	1.36	1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市町村別統計

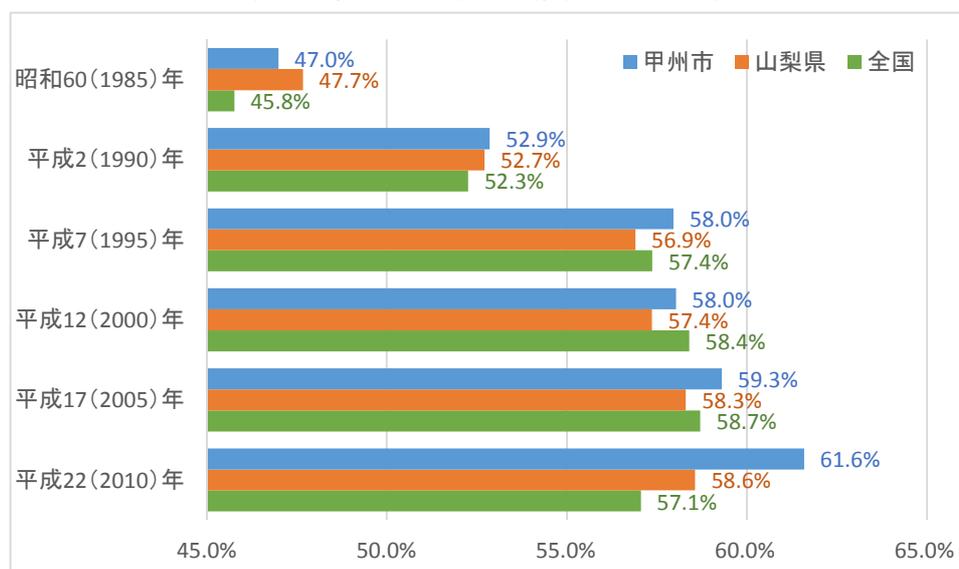
④ 未婚率の推移

20歳から39歳の男女別の未婚率の推移をみると、昭和60（1985）年以降の未婚率は全国的に高くなってきており、本市においては概ね国と県の平均を上回って推移しています。

平成22（2010）年における本市の未婚率は、男性61.6%、女性48.5%となっており特に男性においては国と県の平均との差が大きくなっています。

また、昭和60（1985）年と平成22（2010）年における未婚率を比較すると男性が14.6%（県10.9%、国11.3%）、女性が17.3%（県14.8%、国17.2%）の上昇となっており、男女ともに未婚者の割合は国と県の増加ペースよりも大きくなっています。

図表8 男性の未婚率の推移（20～39歳）



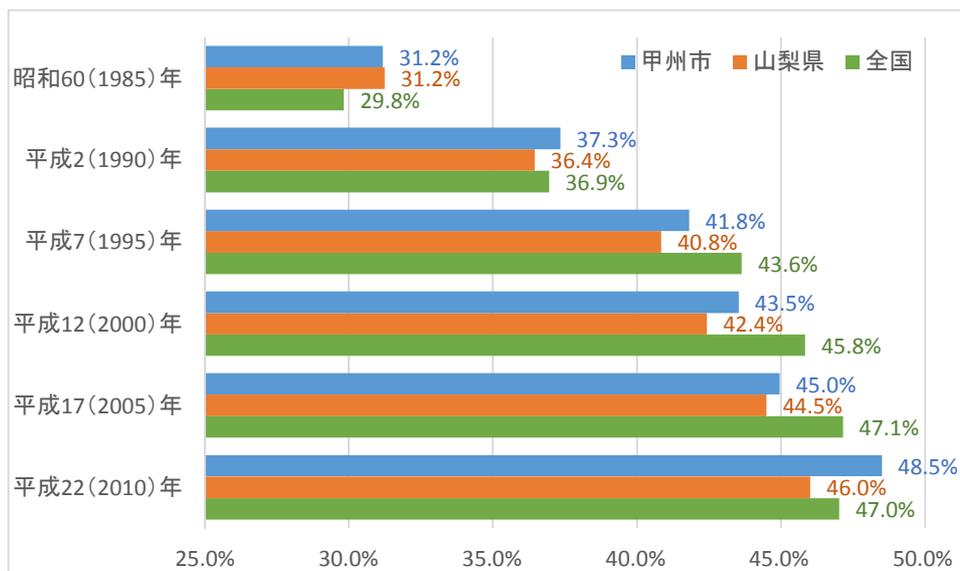
資料：国勢調査

【男性の未婚率の比較（20～39歳）】（平成22年）

甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	山梨県	全国
61.6%	58.9%	54.4%	58.8%	58.6%	57.1%

資料：国勢調査

図表9 女性の未婚率の推移（20～39歳）



資料：国勢調査

【女性の未婚率の比較（20～39歳）】（平成22年）

甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	山梨県	全国
48.5%	47.4%	43.5%	46.2%	46.0%	47.0%

資料：国勢調査

(3) 人口の社会増減

① 社会増減（転入・転出）の推移

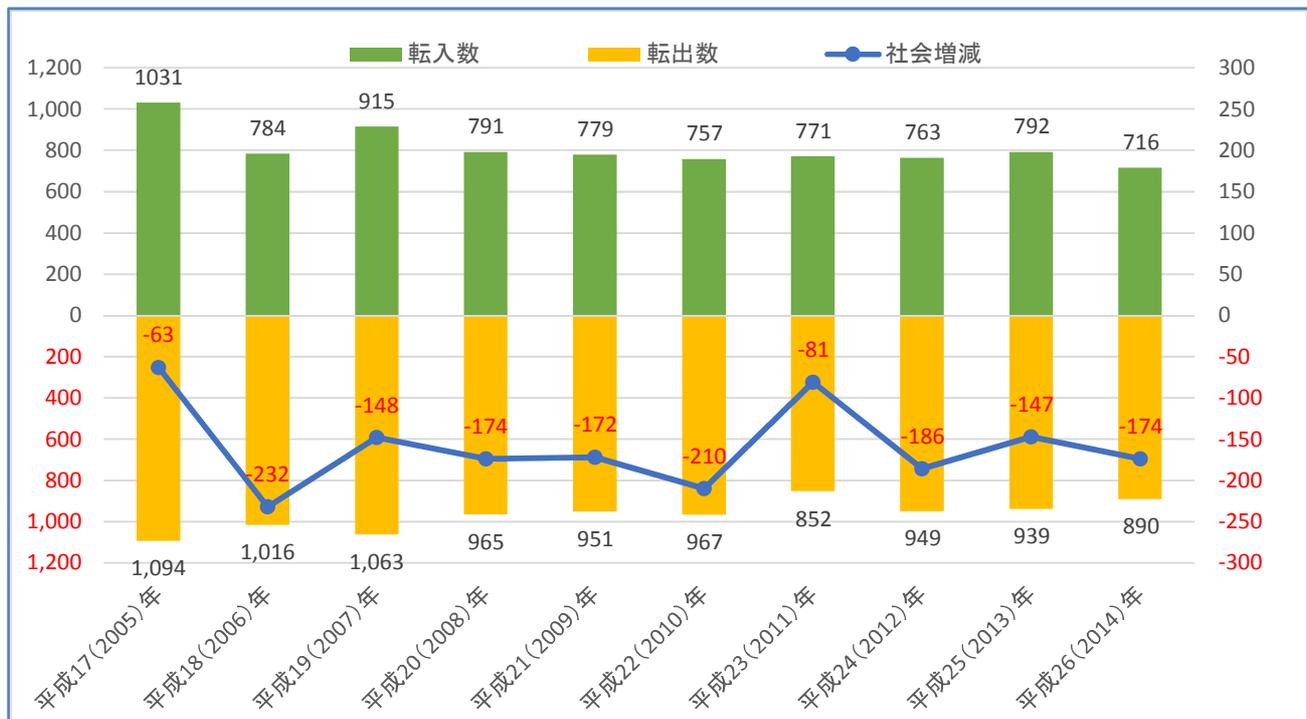
本市の転入数は、概ね 700～800 人と全体的に横ばいで推移していますが、平成 26（2014）年の転入数は 716 人と最低値となりました。

転出数については減少傾向にあり、平成 20（2008）年に 1,000 人を下回りました。その後若干の増減はありますが、概ね転出数は減少し、平成 23（2011）年と平成 26（2014）年には 900 人を下回りました。

社会増減（転入数マイナス転出数）はマイナスで推移しており、社会減の状態が続いています。近年の転入数と転出数はわずかながら減少傾向にあり、転出数が転入数を上回って推移しています。

図表 10 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

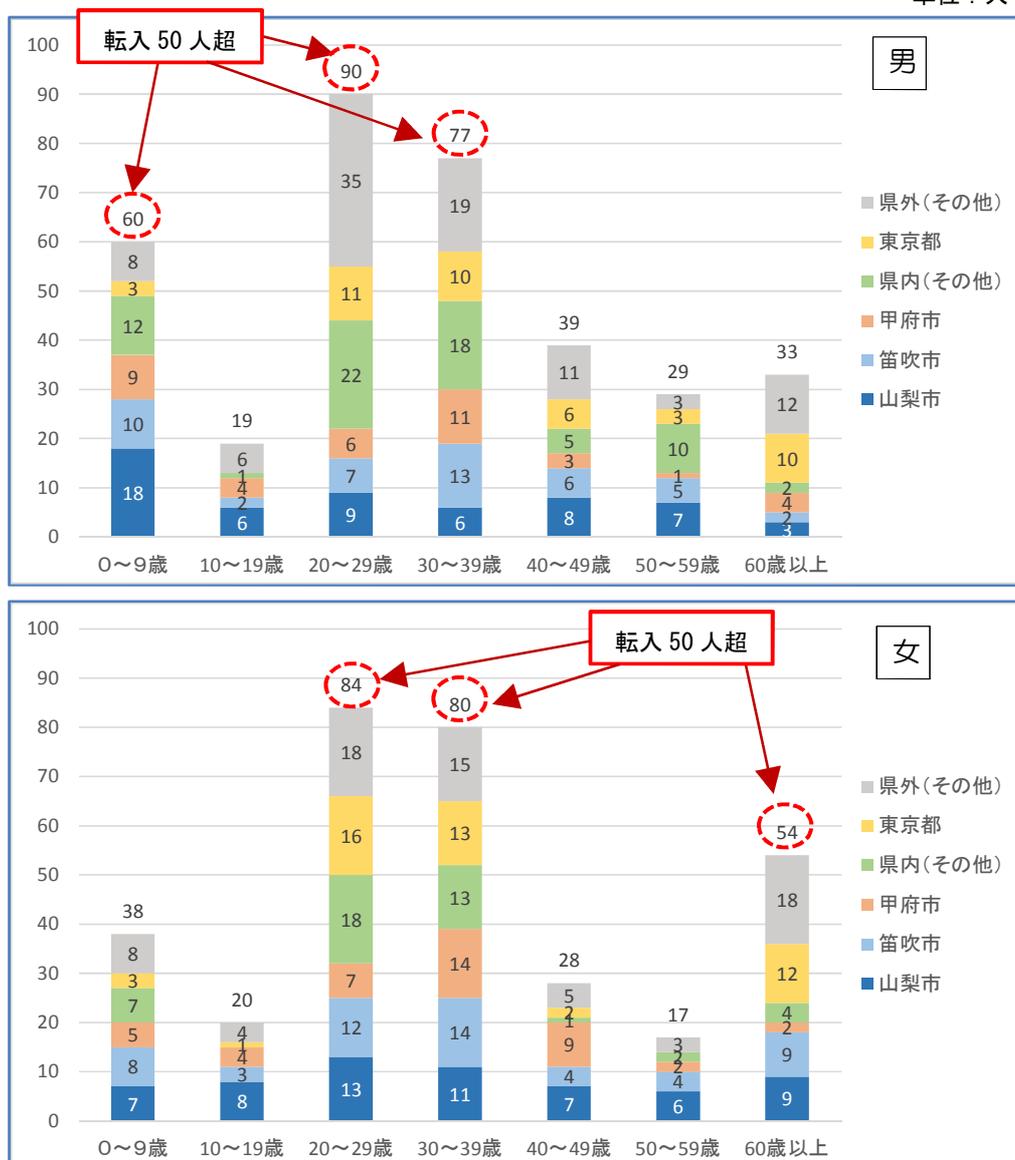
② 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

平成 26（2014）年の人口移動について転入をみると、男女ともに「20～29 歳」が一番多くなっており、また、「30～39 歳」の転入も多く、就職、転勤等による就労関係での転入に加え、子育て世帯等による転入も多いと予想されます。

転入元を地区別にみると、男女ともに「山梨市」からの転入が最も多くなっています。また、「東京都」や「県外（その他）」からの転入も多く、特に「20～29 歳」の男性では「県外（その他）」からの転入が多くなっており、就職等による転入があると予想されます。

図表 11 年齢階級別の転入元

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

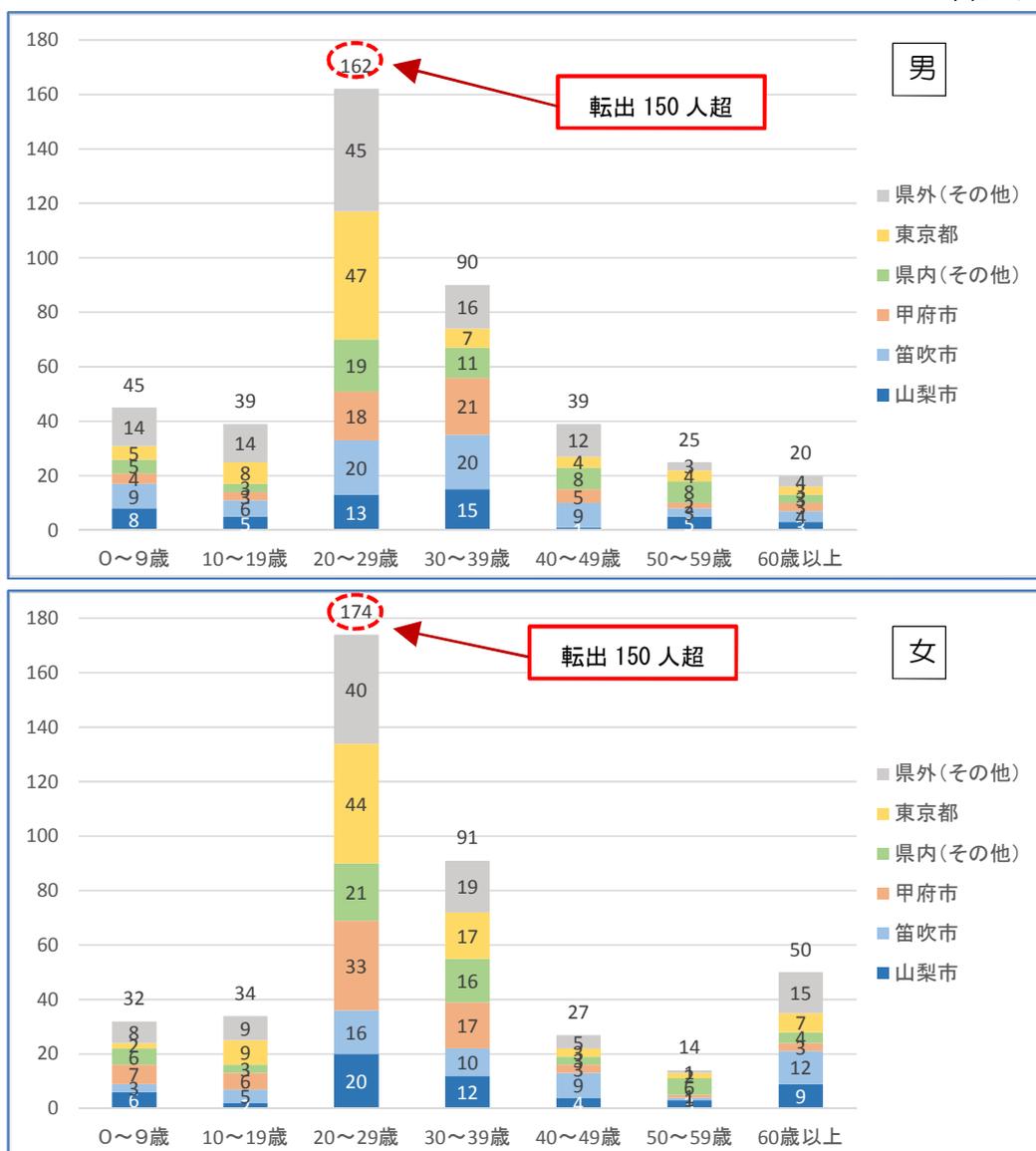
③ 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成 26（2014）年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29 歳」の転出がとりわけ多くなっています。また、男女ともに次いで「30～39 歳」の転出が多くなっており、就学や就職、転職等による転出が多いと考えられます

転出先を地区別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、「県内（その他）」への転出が多くなっています。また、「10～19 歳」、「20～29 歳」では「東京都」への転出が見られ、「県外（その他）」への転出もやや多くなっていることから、大都市圏への就学、就職希望が強いことが考えられます。

図表 12 年齢階級別の転出先

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

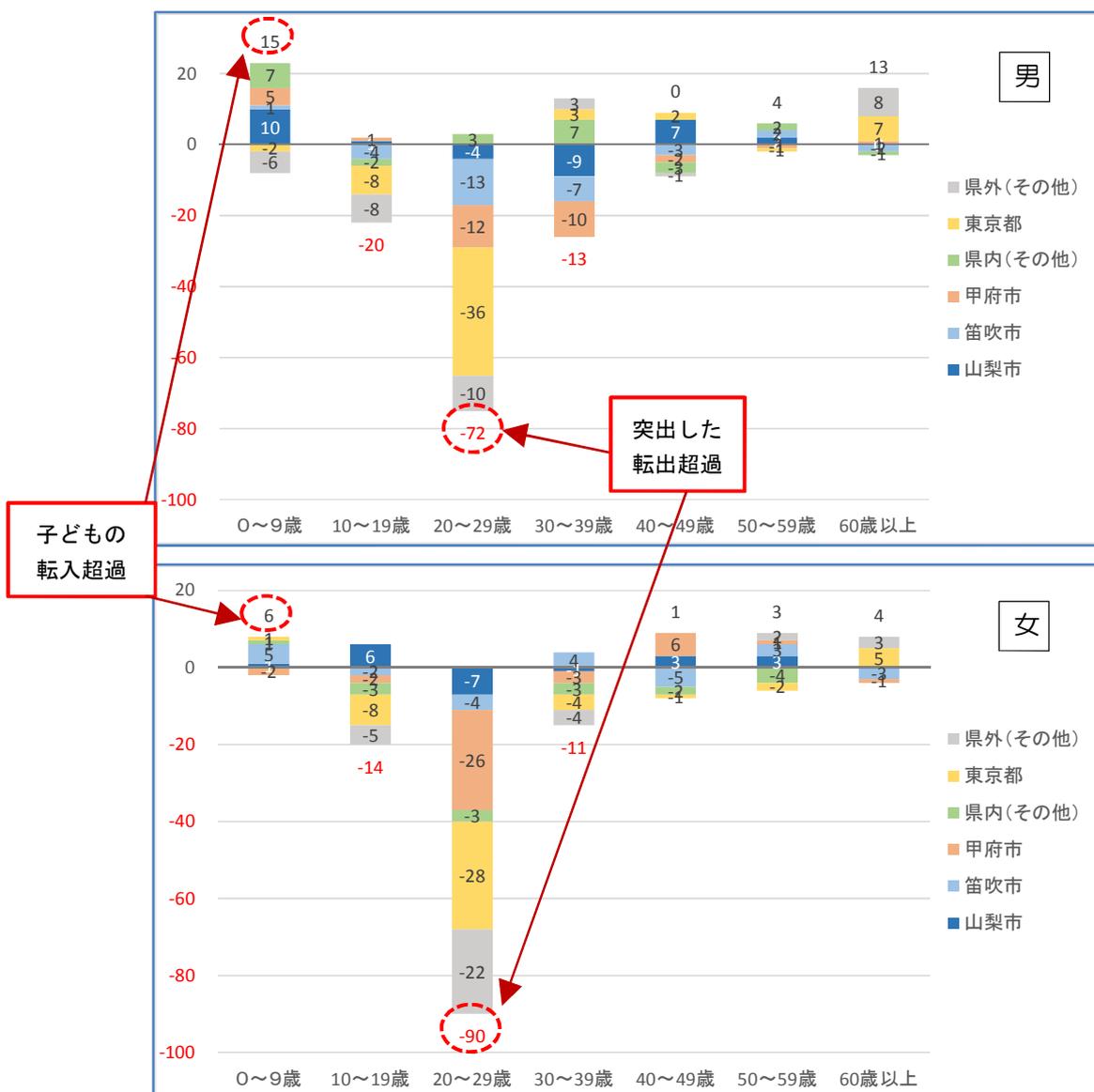
④ 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 26（2014）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男女ともに「10～19 歳」、「20～29 歳」、「30～39 歳」の転出超過が大きくなっています。特に「20～29 歳」の転出超過は著しく、男性で 72 人、女性で 90 人となっています。一方で、男女ともに「0～9 歳」の転入超過がみられ、子育て世代の転入があることが考えられます。

地区別にみると、男女ともに「東京都」への転出超過がみられます。また、「10～19 歳」、「20～29 歳」の男女の「県外（その他）」への転出超過があり、大都市圏への就学、就職による流出が想定されます。

図表 13 年齢階級別の純移動数

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

⑤ 転入元の詳細（県内外・男女別）

平成 26（2014）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細をみると、山梨県内からの移動が 413 人と他の都道府県を大きく引き離しています。県外からの転入は約 38%となっており、東京都や神奈川県からの転入が中心となっています。男女ともにほぼ同じ転入の傾向を示していますが、埼玉県からの転入は、男性の方がやや多くなっています。

転入元の県内の詳細をみると、山梨市からの転入が 118 人と最も多く県内からの転入の約 29%を占め、これに笛吹市、甲府市と続き、3市合わせて約 72%となっています。男女別にみると、甲斐市からの転入は男性がやや多く、笛吹市からの転入は女性がやや多くなっています。

図表 14 転入元の詳細（自治体・男女別）

単位：人

転入元(都道府県別)		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
山梨県	413	210	203
東京都	90	43	47
神奈川県	45	23	22
埼玉県	25	16	9
千葉県	13	9	4
長野県	13	7	6
静岡県	20	10	10
その他の県	49	29	20

転入元(山梨県内)		性別	
自治体名	総数	男性	女性
山梨市	118	57	61
笛吹市	99	45	54
甲府市	81	38	43
甲斐市	34	24	10
大月市	20	10	10
その他の市町村	61	36	25

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

⑥ 転出先の詳細（県内外・男女別）

平成 26（2014）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細をみると、山梨県内への転出が 476 人で、転出全体の約 56%となっています。男女別にみると、男性は千葉県への転出が女性をやや上回り、女性は東京都への転出が男性をやや上回っています。

山梨県内への転出先については笛吹市、甲府市、山梨市への転出が多く、3市合わせて約 75%となっています。また、転出数については男性の転出が女性の転出をやや上回っています。

図表 15 転出先の詳細（自治体・男女別）

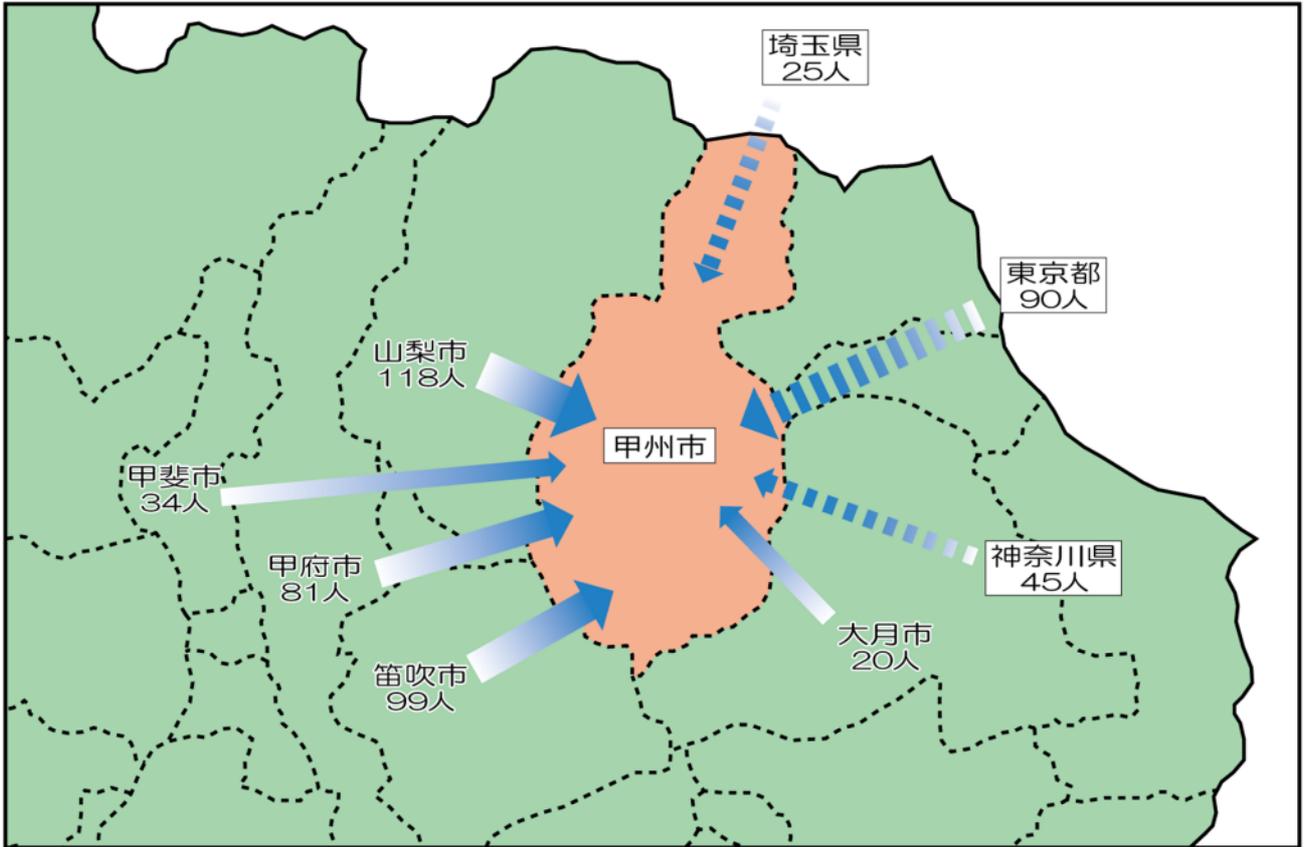
単位：人

転出先(都道府県別)		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
山梨県	476	234	242
東京都	162	78	84
神奈川県	48	22	26
埼玉県	31	16	15
千葉県	23	15	8
長野県	23	13	10
静岡県	10	4	6
その他の県	70	38	32

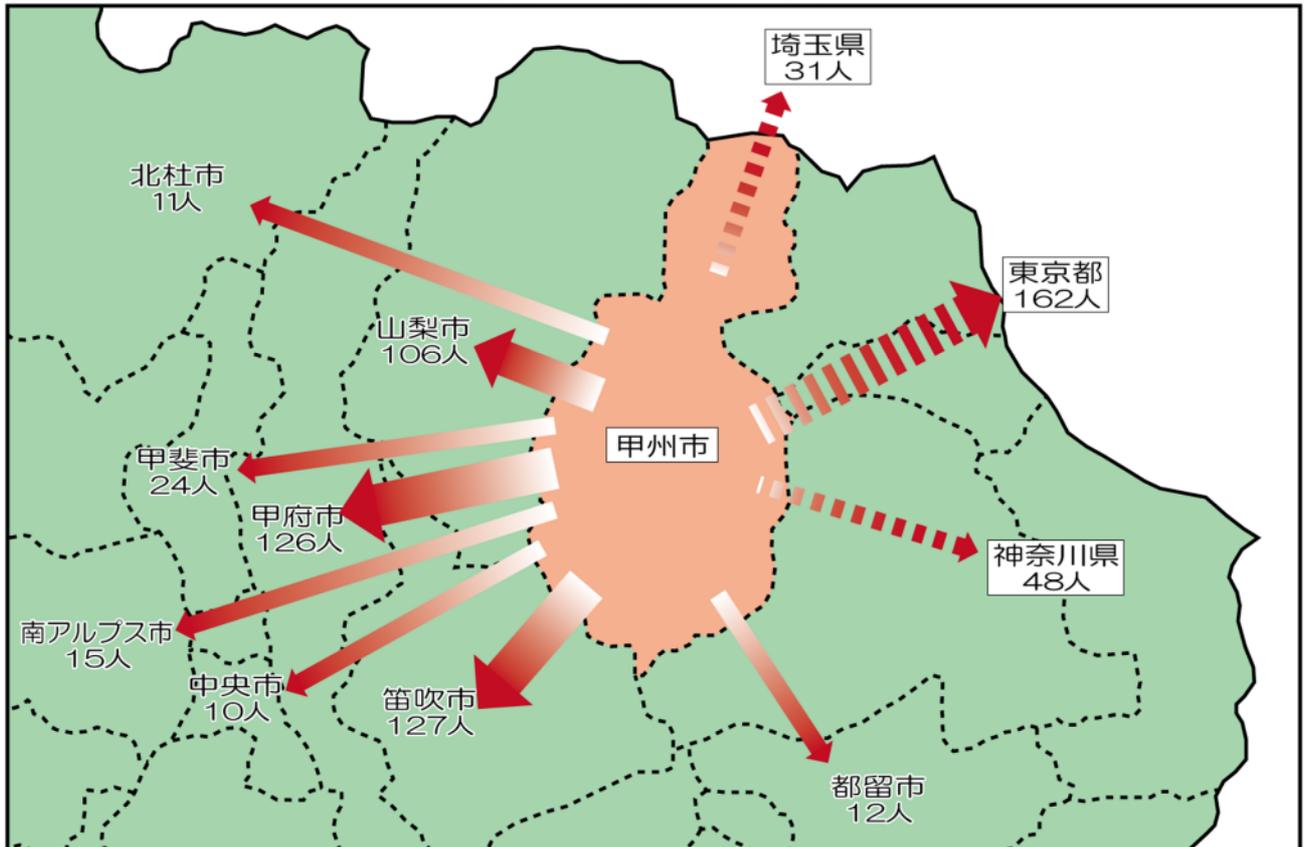
転出先(山梨県内)		性別	
自治体名	総数	男性	女性
笛吹市	127	71	56
甲府市	126	56	70
山梨市	106	50	56
甲斐市	24	11	13
南アルプス市	15	7	8
都留市	12	5	7
北杜市	11	7	4
中央市	10	4	6
その他の市町村	45	23	22

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 16 甲州市への転入



図表 17 甲州市からの転出

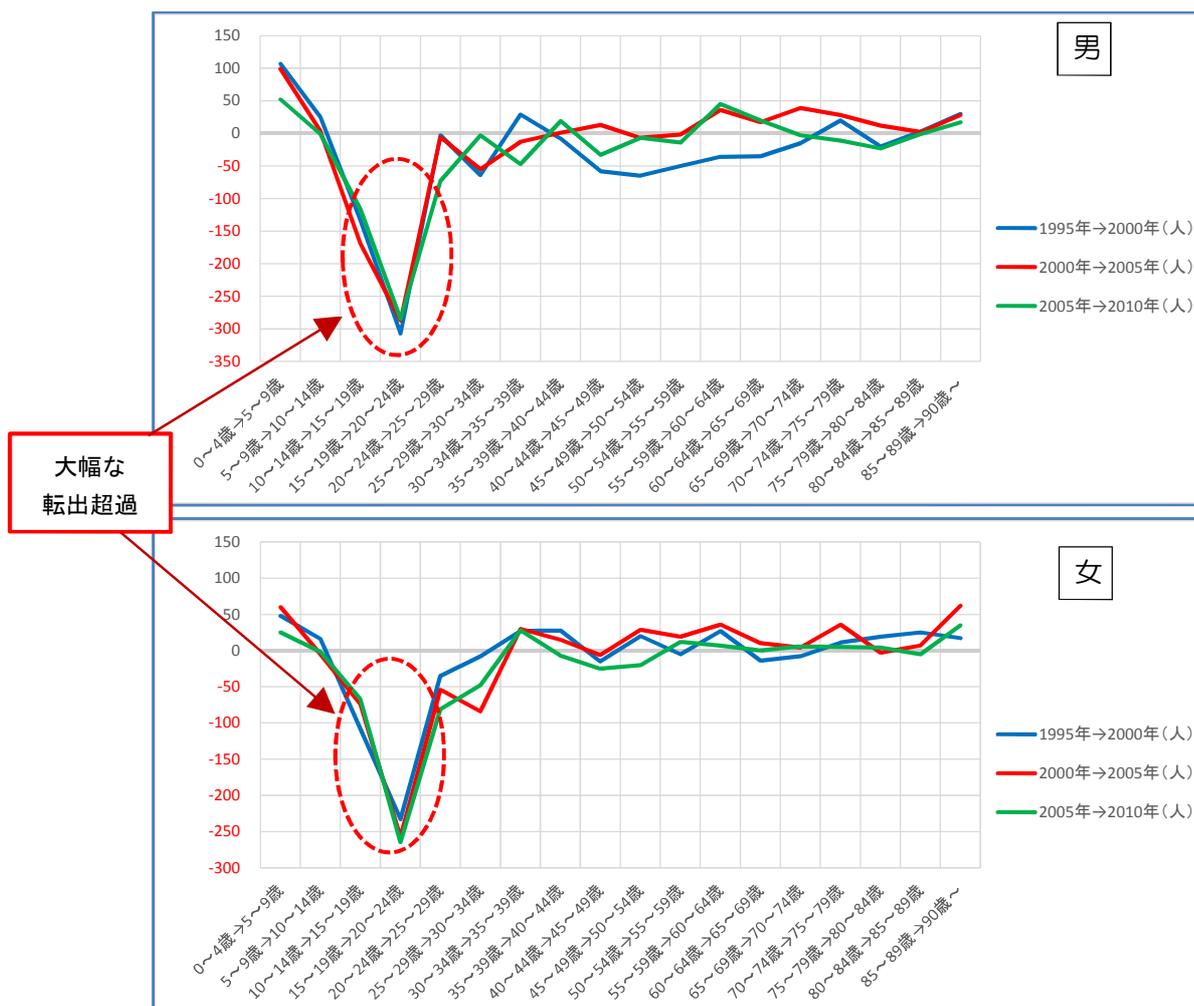


⑦ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1995）年から平成22（2010）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男女とも「15～19歳から20～24歳」で転出超過が大きくなっており、就学、就職等による転出が多くなっていると考えられます。また、子どもの転入が多くあり、子育て世代の転入があることが見込まれます。

図表 18 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

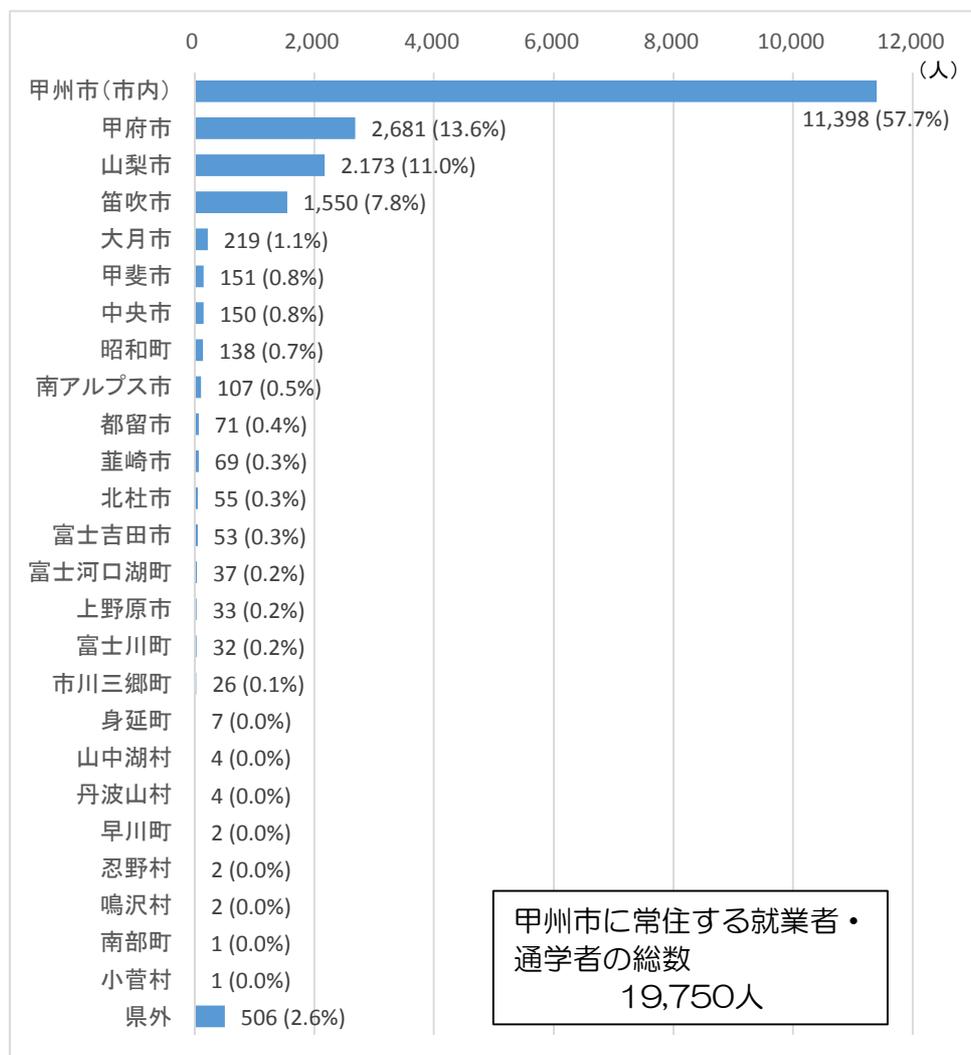
$$\text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \text{① (2010年の5-9歳人口)} - \text{② (2005年の0-4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

⑧ 通勤・通学先と流出・流入数

本市に在住する通勤・通学者 19,750 人のうち、本市内に通勤・通学する人は 11,398 人でその割合は 57.7%となっています。市外への通勤・通学では甲府市 2,681 人 (13.6%)、山梨市 2,173 人 (11.0%)、笛吹市 1,550 人 (7.8%) が多くなっています。また、県外への通勤・通学者は 506 人で 2.6%となっています。

図表 19 甲州市民の通勤・通学先

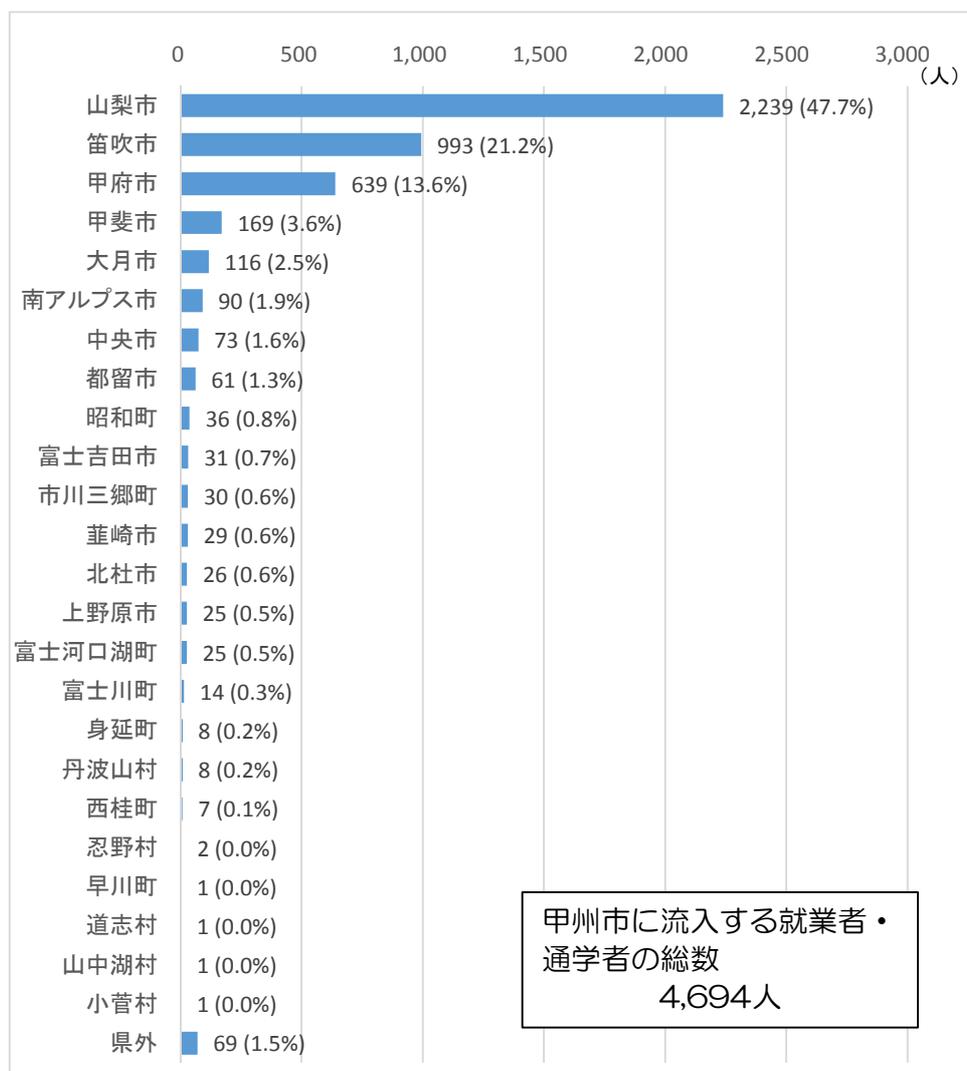


資料：国勢調査

また、市外から本市への通勤・通学者数は4,694人となっており、山梨市2,239(47.7%)、
 笛吹市993(21.2%)、甲府市639(13.6%)の3市からの流入が中心となっています。

市内からの流出先と市外からの流入先上位3市でその差をみると、山梨市では流入が流出
 を上回っていますが、甲府市、笛吹市では流出が流入を大きく上回っており、市外への通勤・
 通学の傾向が高いことがうかがえます。

図表 20 市外からの通勤・通学者数



資料：国勢調査

図表 21 流入・流出上位3市との流入出差

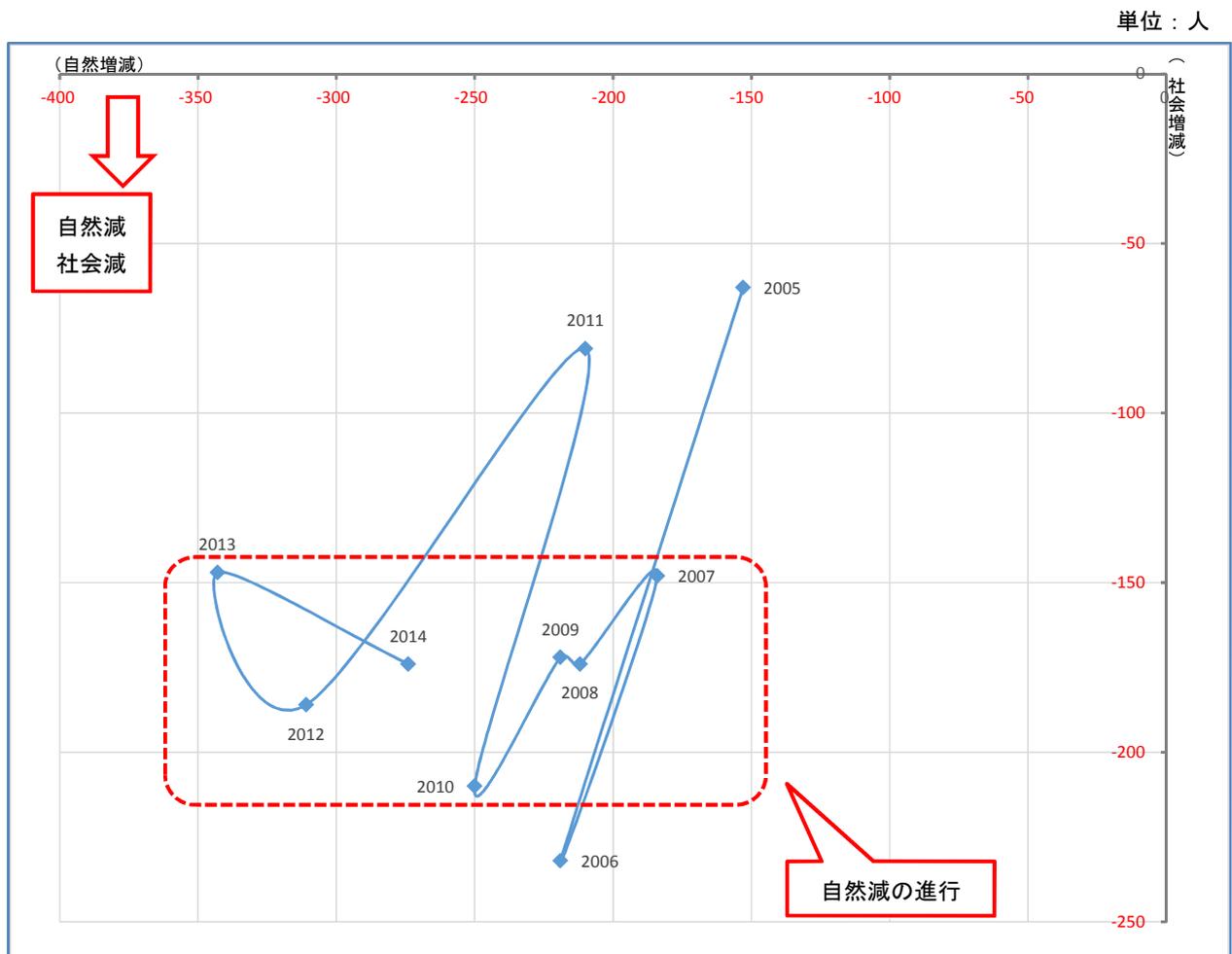
	流出 (甲州市から近隣市へ)	流入 (近隣市から甲州市へ)	流出入の差
甲府市	2,681	639	-2042
山梨市	2,173	2,239	66
笛吹市	1,550	993	-557

(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減(転入数マイナス転出数)、横軸に自然増減(出生数マイナス死亡数)をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみています。

グラフをみると、平成 17 (2005) 年以降、自然減、社会減で推移しており、人口は減少し続けています。一時的に増加している時期はあるものの全体的にはマイナスで推移しており、自然減、社会減の進行から、徐々に交点の座標が左下へと移っていくのが見てとれます。

図表 22 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



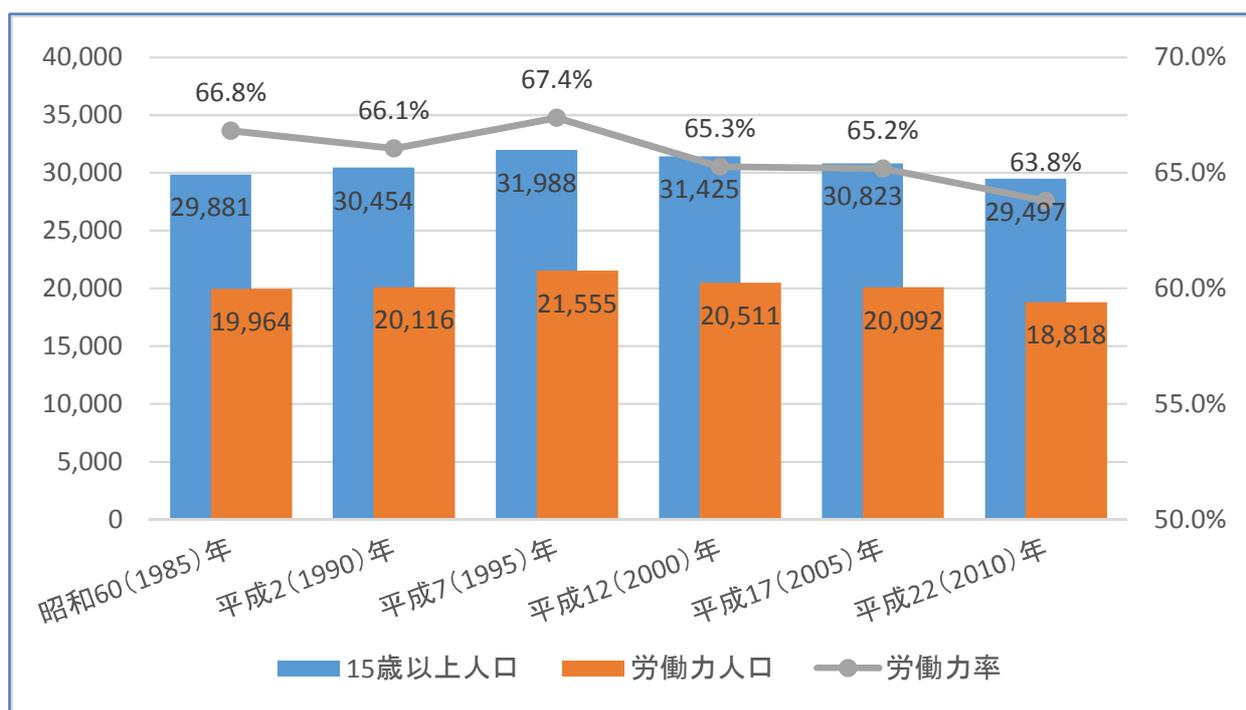
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(5) 産業別就業者の状況

① 労働力状態と労働力率

国勢調査による昭和60(1985)年以降の労働力状態と労働力率の推移をみると、昭和60(1985)年以降増加していた15歳以上人口と労働力人口はともに平成7(1995)年をピークに減少に転じており、平成22(2010)年には、15歳以上人口は3万人を、労働力人口は2万人をそれぞれ下回りました。また、労働力率も同様に平成7(1995)年をピークに下降しており、平成22(2010)年の時点では63.8%と高齢化の進行による労働力率の低下が表れています。

図表 23 労働力人口と労働力率の推移



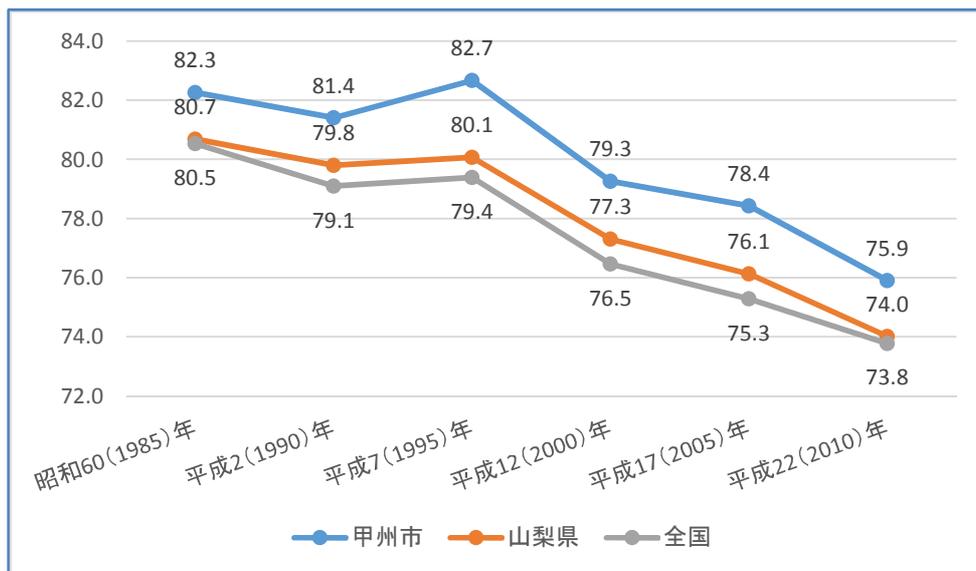
資料：国勢調査

※労働力人口は就業者と完全失業者の合計数、労働力率は15歳以上人口に占める労働力人口の割合。

また、労働力率の推移を男女別でみると、本市は男女ともに全国や県と比べても高い水準で推移しています。しかし、男性の労働力率は平成7（1995）年にピークを迎え、平成12（2000）年以降の調査では80%を下回り、労働力率の低下が続いています。女性の労働力率は概ね横ばいで推移しており、人口減少と高齢化の中においても、同水準を保ち続けていることから女性の社会進出が進んでいると考えられます。

図表 24 労働力率の推移【男性】

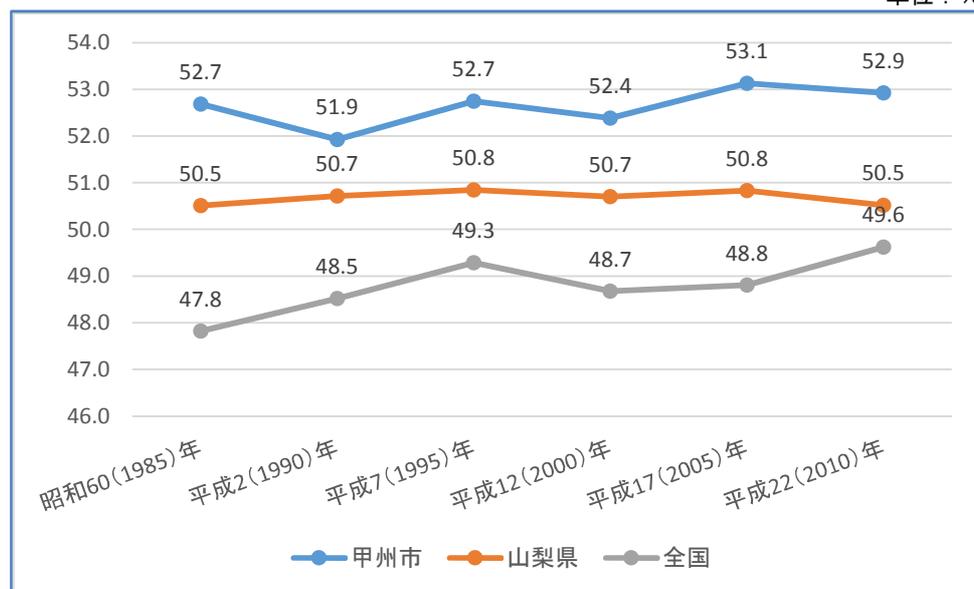
単位：％



資料：国勢調査

図表 25 労働力率の推移【女性】

単位：％



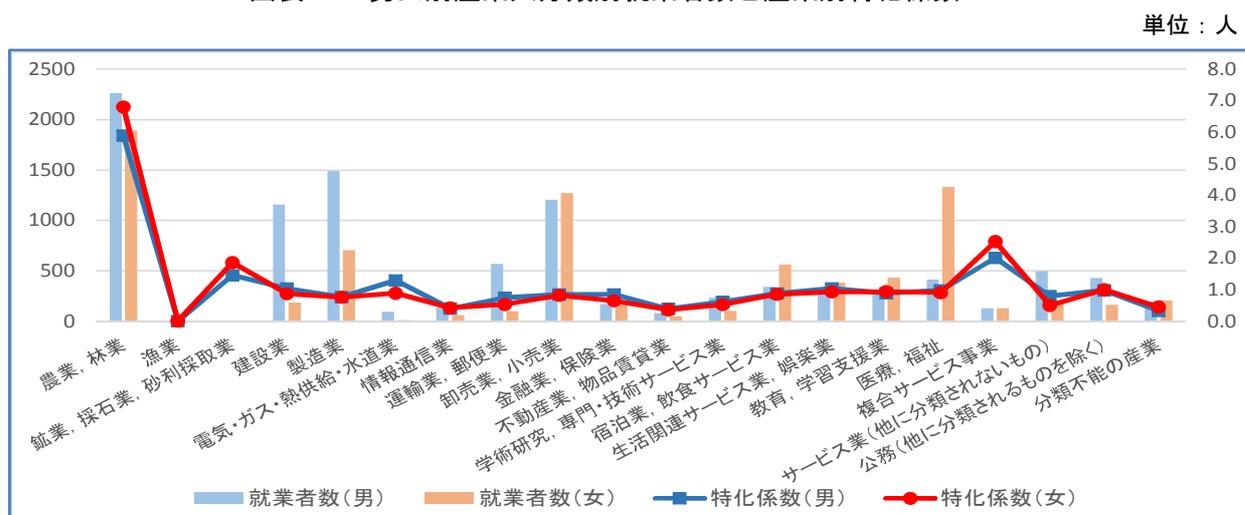
資料：国勢調査

② 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男女ともに「農業、林業」が最も多く、次いで男性は「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」と続き、女性は「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」と続いています。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「農業、林業」、「複合サービス事業」が高く、また男性では「電気・ガス・熱供給・水道業」、女性では「公務（他に分類されるものを除く）」等が高くなっています。

図表 26 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数



	就業者数		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	2,263	1,892	5.9	6.8
漁業	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	8	2	1.5	1.9
建設業	1,156	184	1.0	0.9
製造業	1,491	703	0.8	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	93	11	1.3	0.9
情報通信業	137	59	0.4	0.4
運輸業、郵便業	568	100	0.7	0.5
卸売業、小売業	1,206	1,273	0.9	0.8
金融業、保険業	171	167	0.8	0.7
不動産業、物品賃貸業	78	49	0.4	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	232	102	0.6	0.5
宿泊業、飲食サービス業	339	562	0.9	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	269	380	1.0	0.9
教育、学習支援業	304	433	0.9	0.9
医療、福祉	412	1,331	1.0	0.9
複合サービス事業	127	127	2.0	2.5
サービス業（他に分類されないもの）	497	198	0.8	0.5
公務（他に分類されるものを除く）	428	163	1.0	1.0
分類不能の産業	194	205	0.3	0.4

※産業別特化係数=本市のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

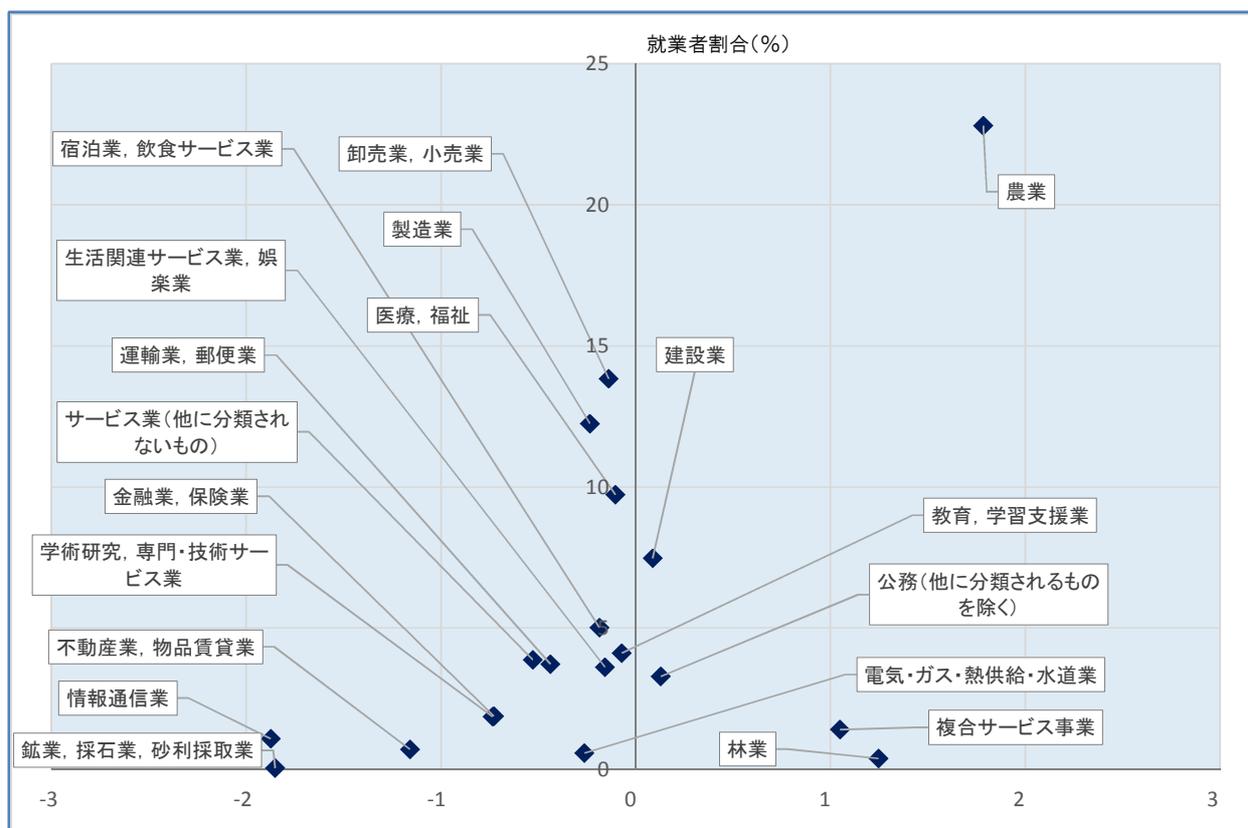
資料：平成22年国勢調査

③ 産業分類別修正特化係数の対数変換値

全国的な就業構造と比較する修正特化係数の対数変換値をみると、「農業、林業」と「複合サービス事業」の係数が高くなっています。

産業分類別の就業者割合（縦軸）と特化係数（横軸）の下表でみると、基幹産業となり、就業者割合の高い産業は「農業、林業」となります。これに就業者割合の多い「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」を加えた4つが本市の中心産業を担っているといえます。

図表 27 産業分類別修正特化係数と就業者割合



資料：平成 22 年国勢調査、統計局ホームページ「地域の産業・雇用創造チャート」

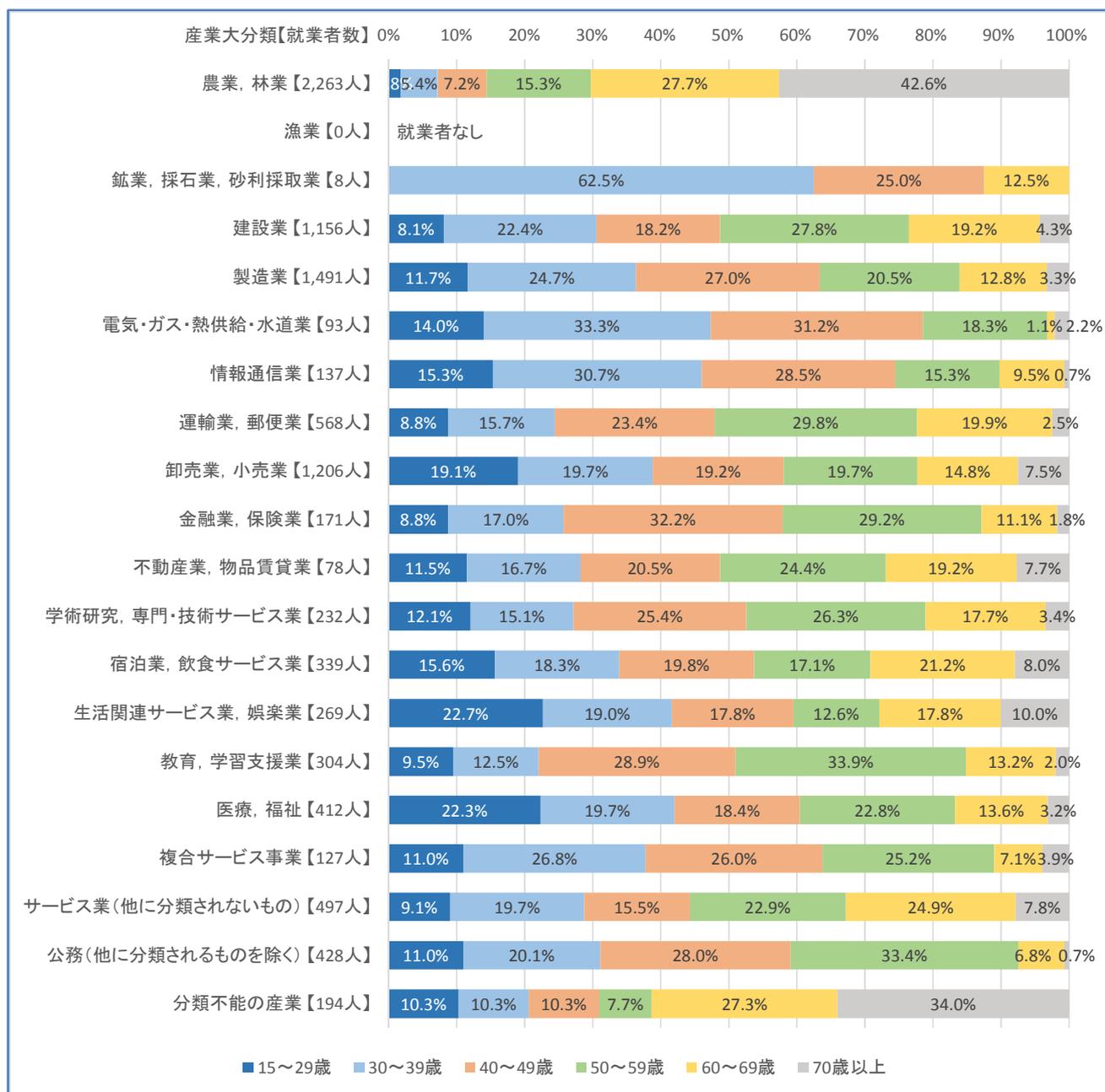
※特化係数は、地域の産業が日本国内で比べてどれだけの強みを持っているかをみる係数。「地域における産業Aの従事者比率÷全国における産業Aの従事者比率」で算出した結果が「地域における産業Aの特化係数」となる。特化係数を調整した修正特化係数を自然対数で変換したものを「修正特化係数の対数変換値」とする。

④ 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本市の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、特化係数が最も高い「農業、林業」では、60歳以上で約70%を占めており、高齢化が進行しています。農業は本市における基幹産業ですが、39歳以下の就業者数が7.2%となっていることから、今後高齢化により就業者数が減少することが予想されます。

また、次いで特化係数の高い「複合サービス事業」は、15～29歳と60歳以上の就業者数が若干少ないですが、年齢構成のバランスがよく、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。

図表 28 年齢階級別産業大分類別就業者の割合



資料：平成22年国勢調査

2 将来人口推計

(1) 総人口の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」準拠推計、民間機関である日本創成会議による地域別将来人口推計準拠推計のデータを用いて、将来人口推計を行いました。

推計を行ったのは、以下の 5 とおりです。

- ・パターン 1 : 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン 2 : 全国の移動総数が、平成 22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション 1 : パターン 1 をもとに、合計特殊出生率が 2.1 まで上昇したと仮定した推計
- ・シミュレーション 2 : パターン 1 をもとに、合計特殊出生率が 2.1 まで上昇し、かつ転入転出が同数となったと仮定した推計
- ・シミュレーション 3 : 合計特殊出生率が段階的に 2.1 まで上昇し、かつ緩やかに社会増となると仮定した推計（市独自推計）

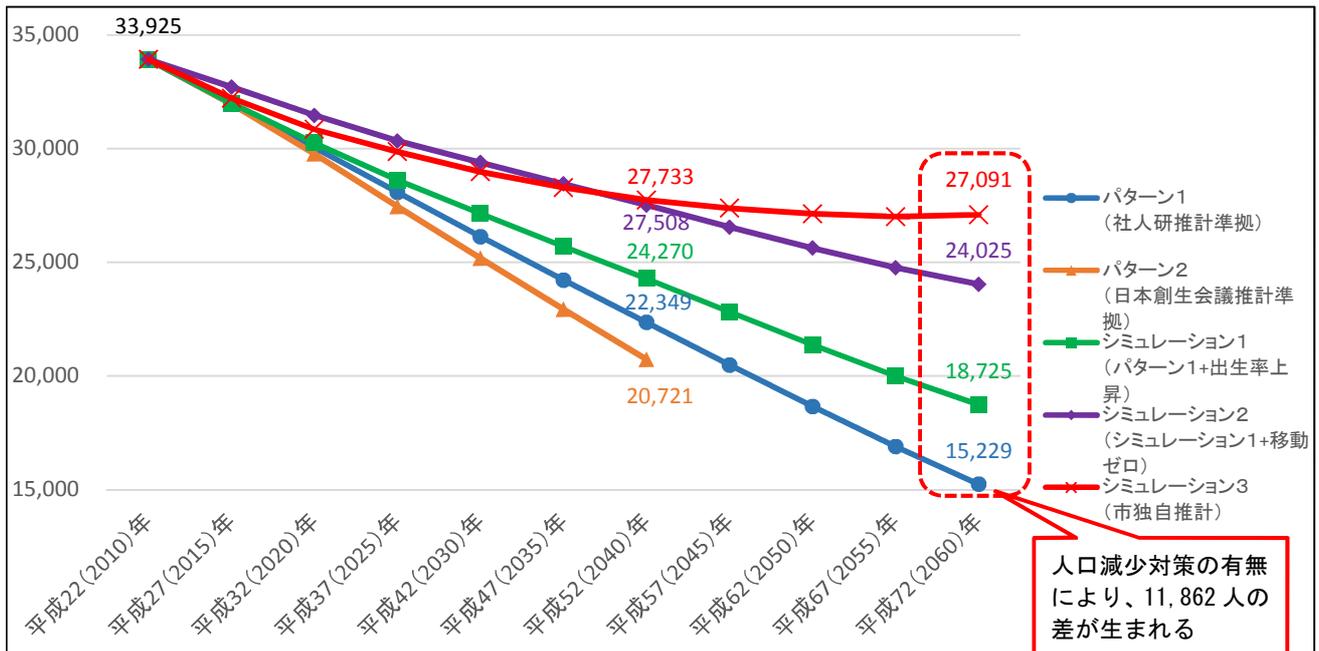
推計年次については、社人研推計及び日本創成会議推計では平成 22（2010）年を基準年とした上で、5 年ごとに平成 52（2040）年までの推計となっています。パターン 1 とシミュレーション 1, 2 については、平成 52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72（2060）年まで推計した場合を示しています。パターン 2 については、日本創成会議において、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定のもとで平成 52（2040）年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、平成 52（2040）年までの表示としています。シミュレーション 3 では、合計特殊出生率を段階的に上昇させ平成 57（2045）年以降 2.1 に回復すると仮定、また、緩やかに社会増で推移すると仮定しました。

これによると、平成 52（2040）年の本市の人口は、パターン 1 では 22,349 人、パターン 2 では 20,721 人、シミュレーション 1 では 24,270 人、シミュレーション 2 では 27,508 人、シミュレーション 3 では 27,733 人という推計結果が出ています。また、平成 72（2060）年の人口の推計結果は、パターン 1 では 15,229 人、シミュレーション 1 では 18,725 人、シミュレーション 2 では 24,025 人、シミュレーション 3 では 27,091 人となっています。

※基準年となる平成 22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各 5 歳階級別コーホートに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

図表 29 総人口の将来人口推計

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

パターン1 (社人研推計準拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 平成 22 (2010) 年の傾向が継続 ・ 移動(転入・転出)に関する仮定【社会増減】 平成 17 (2005)～22 (2010) 年の純移動率((転入者－転出者)／総人口)が、平成 27 (2015)～32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 (2035)～52 (2040) 年まで一定
パターン2 (日本創成会議推計準拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 パターン1と同じ ・ 移動(転入・転出)に関する仮定【社会増減】 総移動数が、社人研の平成 22 (2010)～27 (2015) 年の推計値から縮小せずに、平成 47 (2035) 年～52 (2040) 年まで概ね同水準で推移
シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が上昇 平成 32 (2020) 年：1.5、平成 37 (2025) 年：1.8 平成 42 (2030) 年以降：2.1 ・ 移動(転入・転出)に関する仮定【社会増減】 パターン1と同じ
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動ゼロ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 シミュレーション1と同じ ・ 移動(転入・転出)に関する仮定【社会増減】 総移動数がゼロで推移
シミュレーション3 (市独自推計)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が上昇 平成 32 (2020) 年：1.45、平成 37 (2025) 年：1.6、平成 42 (2030) 年：1.75 平成 47 (2035) 年：1.9、平成 52 (2040) 年：2.07、平成 57 (2045) 年以降：2.1 ・ 移動(転入・転出)に関する仮定【社会増減】 緩やかに社会増で推移すると仮定

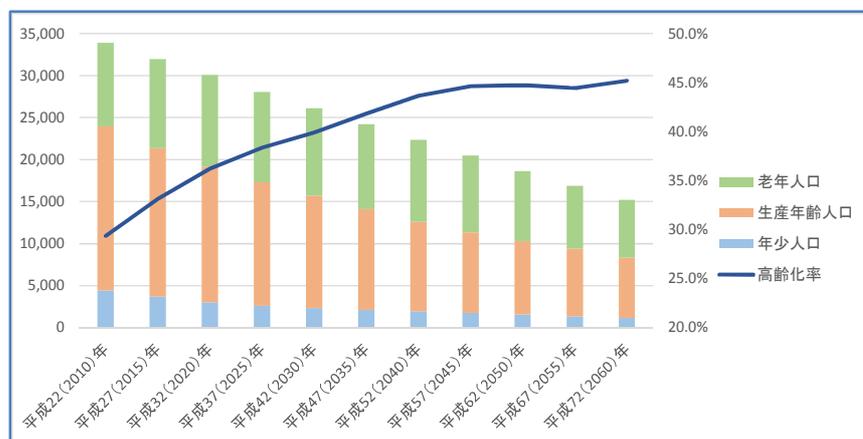
(2) 年齢3区分別人口の将来人口推計

「(1) 総人口の将来人口推計」のパターン1, 2とシミュレーション1, 2, 3について、年齢3区分別人口と高齢化率をみると、以下のとおりとなります。

図表 30 年齢3区分別人口の将来人口推計

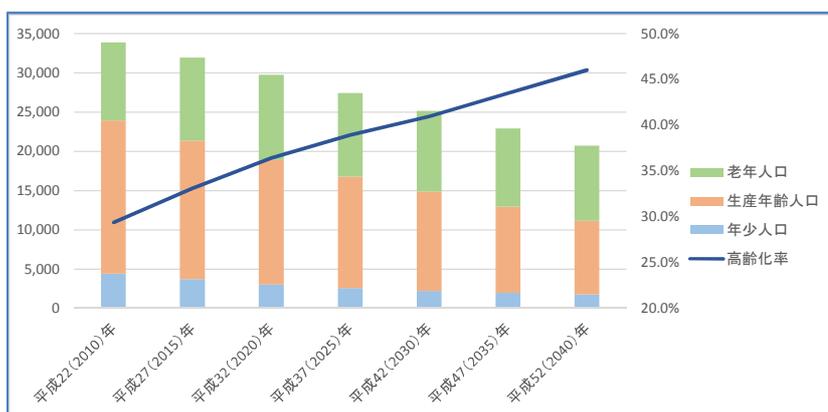
単位：人

パターン1



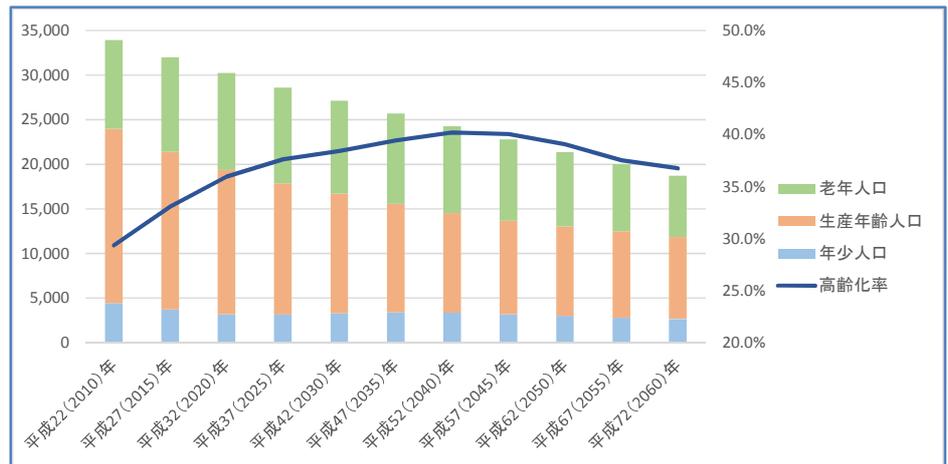
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	33,925	31,950	30,045	28,071	26,122	24,211	22,349	20,476	18,647	16,886	15,229
年少人口	4,428	3,708	3,014	2,624	2,315	2,107	1,951	1,776	1,569	1,340	1,153
生産年齢人口	19,535	17,659	16,155	14,682	13,382	11,975	10,642	9,562	8,733	8,044	7,193
老年人口	9,962	10,583	10,876	10,765	10,425	10,129	9,756	9,138	8,345	7,502	6,884
高齢化率	29.4%	33.1%	36.2%	38.4%	39.9%	41.8%	43.7%	44.6%	44.8%	44.4%	45.2%

パターン2



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	33,925	31,950	29,764	27,450	25,172	22,926	20,721
年少人口	4,428	3,708	3,000	2,582	2,223	1,960	1,750
生産年齢人口	19,535	17,659	15,923	14,177	12,640	10,995	9,434
老年人口	9,962	10,583	10,841	10,691	10,309	9,970	9,537
高齢化率	29.4%	33.1%	36.4%	38.9%	41.0%	43.5%	46.0%

シミュレーション1



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	33,925	31,992	30,244	28,607	27,141	25,690	24,270	22,809	21,365	19,981	18,725
年少人口	4,428	3,750	3,213	3,160	3,294	3,402	3,388	3,214	3,018	2,792	2,629
生産年齢人口	19,535	17,659	16,155	14,682	13,422	12,160	11,126	10,457	10,002	9,688	9,213
老年人口	9,962	10,583	10,876	10,765	10,425	10,129	9,756	9,138	8,345	7,502	6,884
高齢化率	29.4%	33.1%	36.0%	37.6%	38.4%	39.4%	40.2%	40.1%	39.1%	37.5%	36.8%

シミュレーション2



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	33,925	32,706	31,461	30,331	29,388	28,444	27,508	26,545	25,621	24,757	24,025
年少人口	4,428	3,783	3,315	3,424	3,720	3,992	4,127	4,033	3,884	3,687	3,599
生産年齢人口	19,535	18,350	17,303	16,167	15,224	14,242	13,547	13,289	13,272	13,368	12,999
老年人口	9,962	10,574	10,843	10,740	10,444	10,210	9,834	9,223	8,464	7,701	7,427
高齢化率	29.4%	32.3%	34.5%	35.4%	35.5%	35.9%	35.7%	34.7%	33.0%	31.1%	30.9%

シミュレーション3
(市独自推計)



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	33,925	32,220	30,845	29,866	28,979	28,281	27,733	27,376	27,130	27,002	27,091
年少人口	4,428	3,696	3,161	3,086	3,221	3,457	3,788	4,047	4,173	4,140	4,181
生産年齢人口	19,535	17,659	16,297	15,326	14,546	13,836	13,314	13,163	13,394	13,933	14,354
老年人口	9,962	10,864	11,387	11,454	11,212	10,989	10,631	10,166	9,562	8,929	8,556
高齢化率	29.4%	33.7%	36.9%	38.4%	38.7%	38.9%	38.3%	37.1%	35.2%	33.1%	31.6%

資料：国配布ツールを用いて作成

合計特殊出生率と
社会増減の推計



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.28	1.45	1.60	1.75	1.90	2.07	2.10	2.10	2.10	2.10
社会増減	-656	-187	332	429	546	627	706	768	823	905

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本市の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3（108.5%）」、社会増減の影響度が「3（113.3%）」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで10～15%程度、また、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで10～20%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりも多くなる効果があると考えられるということです。

図表 26 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口／パターン1の平成52（2040）年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加 24,270人（シミュレーション1）／22,349人（パターン1）＝<u>108.5%</u>	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口／シミュレーション1平成52（2040）年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加 27,508人（シミュレーション2）／24,270人（シミュレーション1）＝<u>113.3%</u>	3

(4) 人口減少が地域の将来に与える影響

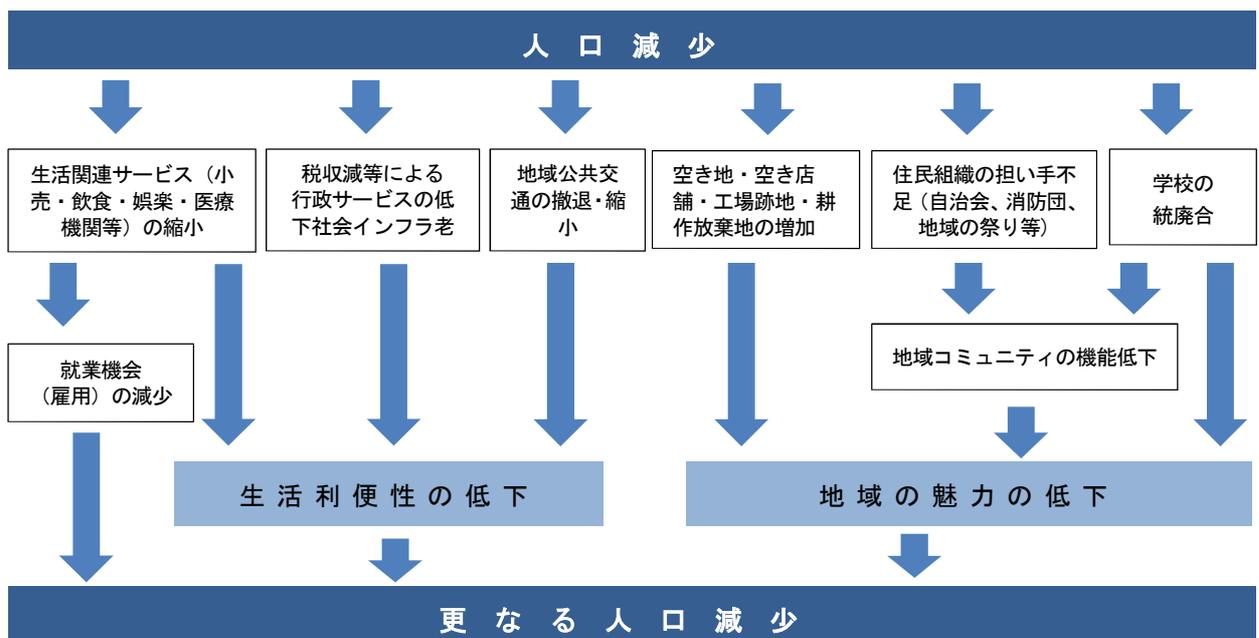
人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれがあります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれており、人口減少によって経済規模の縮小がいったんはじまると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

国土交通省が平成 26 (2014) 年 7 月に発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成」では、人口減少がこのまま進むと、平成 62 (2050) 年には、現在人が住んでいる居住地域のうち 5 割以上の地域で人口が半分以下に減少し、更に、そのうち約 1 割の地域では無居住化すると推計されています。地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、特に過疎地域においては、日常の買い物や医療等、地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となってきます。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させます。平成 22 (2010) 年の本市の高齢化率は 29.4% ですが、平成 72 (2060) 年には 45.2% になるという推計もあり、保険、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及びます。最も特化係数が高く、就業者数も多い「農業、林業」は、高齢化の問題が叫ばれて久しいですが、更に担い手不足の問題に直面することが予想されます。その他の業種においても、就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが考えられます。

図表 27 人口減少のフロー図



資料：国土交通省

3 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

① 人口減少の状況

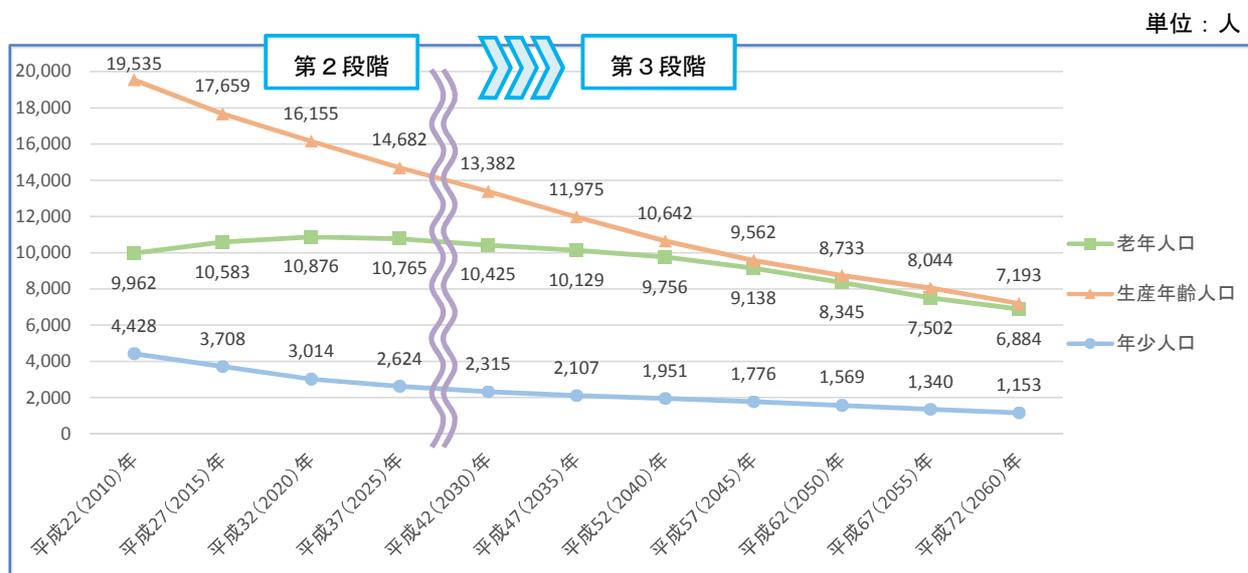
【現状】

- ・人口は、平成7（1995）年にピークを迎えて以降減少を続けており、将来人口推計においても、更なる減少が予想されています。
- ・人口減少の「第1段階」から「第2段階」へ移行しつつある時期にあります。
- ・パターン1による人口の推移では、平成42（2030）年頃を境に「第3段階」への移行がはじまります。
- ・平成47（2035）年には高齢化率40%を超え、平成52（2040）年には生産年齢人口と高齢人口の差が千人以内になり、その後500人程度まで進行すると予測されています。

【課題】

- ・人口減少を抑えるとともに、若者の本市への定住促進を進める必要があります。
- ・高齢化率の更なる増加を見据え、それを支える地域社会を構築する必要があります。
- ・子どもと若者の増加を図り、地域の将来を支える人口構造を確立する必要があります。
- ・若年女性の増加と出生数の増加を同時に促進していく環境づくりが必要となります。

図表33 パターン1による年齢3区分別人口の比較



資料：国配布ツールを用いて作成

② 自然増減の状況

【現状】

- ・ 出生数の減少と死亡数の増加により、自然減での推移が続いています。
- ・ 合計特殊出生率は全国・県平均を下回って推移しています。
- ・ 平成 27（2015）年の数値では合計特殊出生率は 1.28 となっています。
- ・ 母親として想定されている 15～49 歳の女性の人口が減少しています。
- ・ 未婚率もまた、男女ともに全国・県平均を上回っています。

【課題】

- ・ 出会いの場と機会をつくり、若者の出会いや結婚をサポートする体制づくりが必要です。
- ・ 医療費や通学費の助成等、子育て世代の負担の軽減を図る必要があります。
- ・ 安心して子育てできる環境を整備し、子育てと仕事が両立できる社会の構築を目指す必要があります。
- ・ 高齢者への健康増進施策の必要があります。

③ 社会増減の状況

【現状】

- ・ 転出数が転入数を上回る社会減で推移しています。
- ・ 男女ともに 30～39 歳の転出超過が大きくなっています。
- ・ 20～29 歳では転入数・転出数がともに突出しています。
- ・ 転入では山梨市、笛吹市、東京都からが多く、転出先では甲府市、笛吹市、山梨市、東京都が多くなっています。

【課題】

- ・ 医療や買い物等、生活サービスの持続を図ることで、市外への転出者を減らすことが求められます。
- ・ 保育・教育の充実と親の負担の軽減を図り、子育て世代の転出を抑制し、次代を担う世代の保護と育成が必要です。
- ・ 進学等で本市を離れた若者を、再び本市へ呼び戻すための雇用の場や住宅の整備が必要です。
- ・ 市内で就業している人には住み続けてもらえ、市外から通勤してくる人が本市へ移り住もうと思える環境づくりを進めるとともに、首都圏から「選ばれる」市となる必要があります。

将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。少しでも早く効果的な施策を行うことが、人口減少問題を克服していくためには、最も重要なこととなります。

(2) 目指すべき将来の方向

自然減で推移する本市の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える問題です。それを克服するためには、市が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本市の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」、県の「山梨県人口ビジョン」を踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、二つの方向性が考えられます。

一つは、若い世代の転出者の抑制、転入者の増加による社会動態の改善と、出生率の向上による自然動態の改善を目指す「人口減少抑制戦略」です。

もう一つは、人口減少抑制戦略の効果が浸透するまでは避けることのできない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤の構築を目指す「人口減少社会適応戦略」です。この二つを同時並行的に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するとともに、地域の活性化を実現していくことが大切です。

こうした観点から、甲州市の今後の取組みにおける基本的視点として、次の5点を掲げます。

【基本目標1】 甲州市に根ざした新しい雇用の創出

基幹産業である農業において、生産基盤の整備や移住に伴う雇用の創出等、後継者対策を進めながら、品質向上、ブランド化、消費者ニーズの把握等による産地間競争に勝ち抜く競争力をつけるとともに、甘草等ハーブの活用等、新たな商品開発を促進します。また、ワイン産業においては積極的なマーケティング活動を推進し世界的なブランドを目指していきます。

【基本目標2】 人の流れをつくり地域経済を創出

豊富な観光資源の磨き上げと発掘、フットパスコースの設定等、魅力ある観光ルートを開発し、観光情報・移住情報・子育て情報等の発信によるシティプロモーションを展開し、市の魅力創出と効果的なPRを推進します。そして、来訪者が気軽に地域視察や周遊観光ができる環境を整備し、交流人口の増大から移住へと結びつけるようにします。また、空き家を利用したサテライトオフィスの誘致等による移住への可能性を検討していきます。

【基本目標3】 未来の甲州市を担う人材の創出

今後見込まれる交流人口の増大に対応する人材の育成を図り、受け入れ体制の強化を促進します。また、地域で活躍できるシニア世代の人材活用や、未来をたくましく拓くことができるよう子どもたちの教育に力を入れていきます。

【基本目標4】 生み・育むことにやさしい環境の創出

大学と連携した科学的根拠にもとづく保健医療活動の実施等、安心して妊娠・出産・子育てができるように切れ目のない支援と、子育て世代の仕事と生活の調和を目指した経済的負担の軽減と母親の就業への環境整備を促進します。また、独身者に対する多様な出会いの場の提供をすることで、家庭を持つことの可能性を広げていきます。

【基本目標5】 将来に渡る活力あふれる地域の創出

地域の拠点となる施設の整備や内外の人材の活用による地域コミュニティの活性化を図るとともに、高齢者にも安心して生活できるよう生活サービス機能の持続をすすめます。また、市民主体の地域防災力の強化や人口減少社会に対応した公共施設等の適切な維持管理と空き家対策を推進することで安全・安心な地域環境づくりを進めます。

(3) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、本市の総人口は、平成37(2025)年には30,000人を下回り、その後も減少を続け、平成72(2060)年には15,229人となるとされています。これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本市の将来の人口規模を展望します。

○ 自然動態の改善

人口置換水準である合計特殊出生率2.1の達成を目標とし、段階的に合計特殊出生率を上昇させ、平成57(2045)年に合計特殊出生率2.1を達成し、それ以降は2.1を維持します。

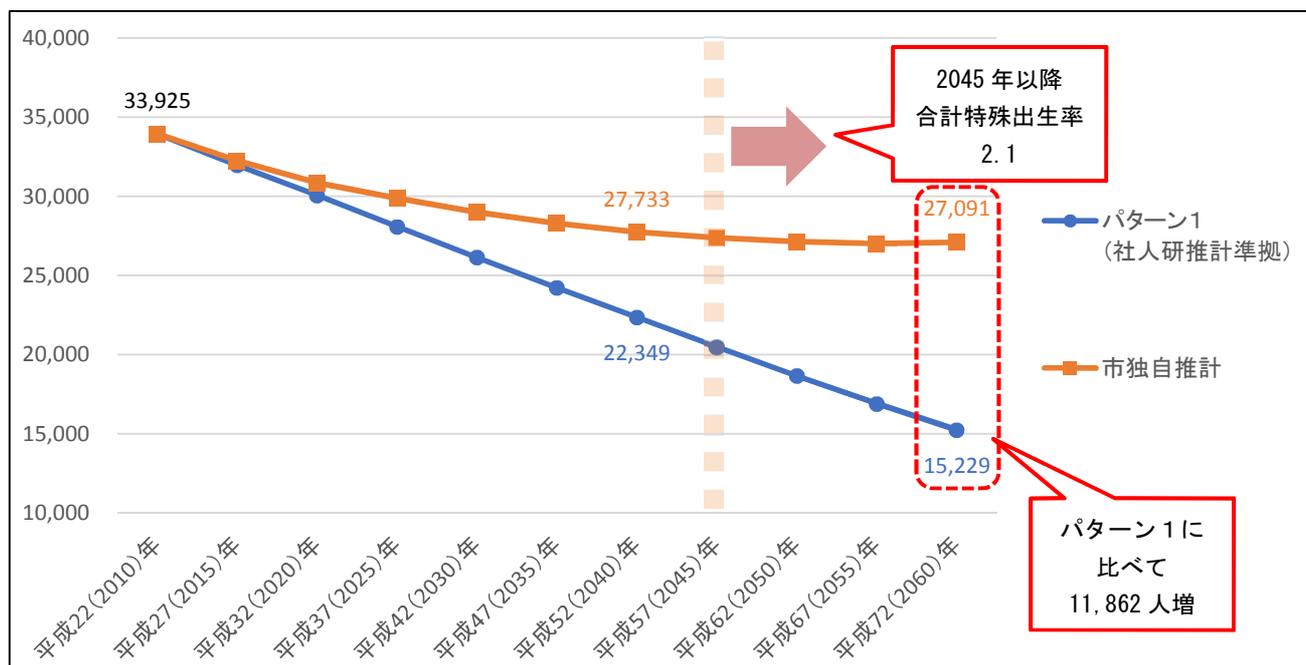
○ 社会動態の改善

現在の社会減の状況を改善するために、本市への定住を目的とした転入数を増加させ、緩やかな社会増を目指します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、平成72(2060)年の人口は、市独自推計であるシミュレーション3では27,091人を確保します。これは、社人研推計準拠であるパターン1に比べて、11,862人増の効果が見込まれることとなります。

図表34 人口の将来展望

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

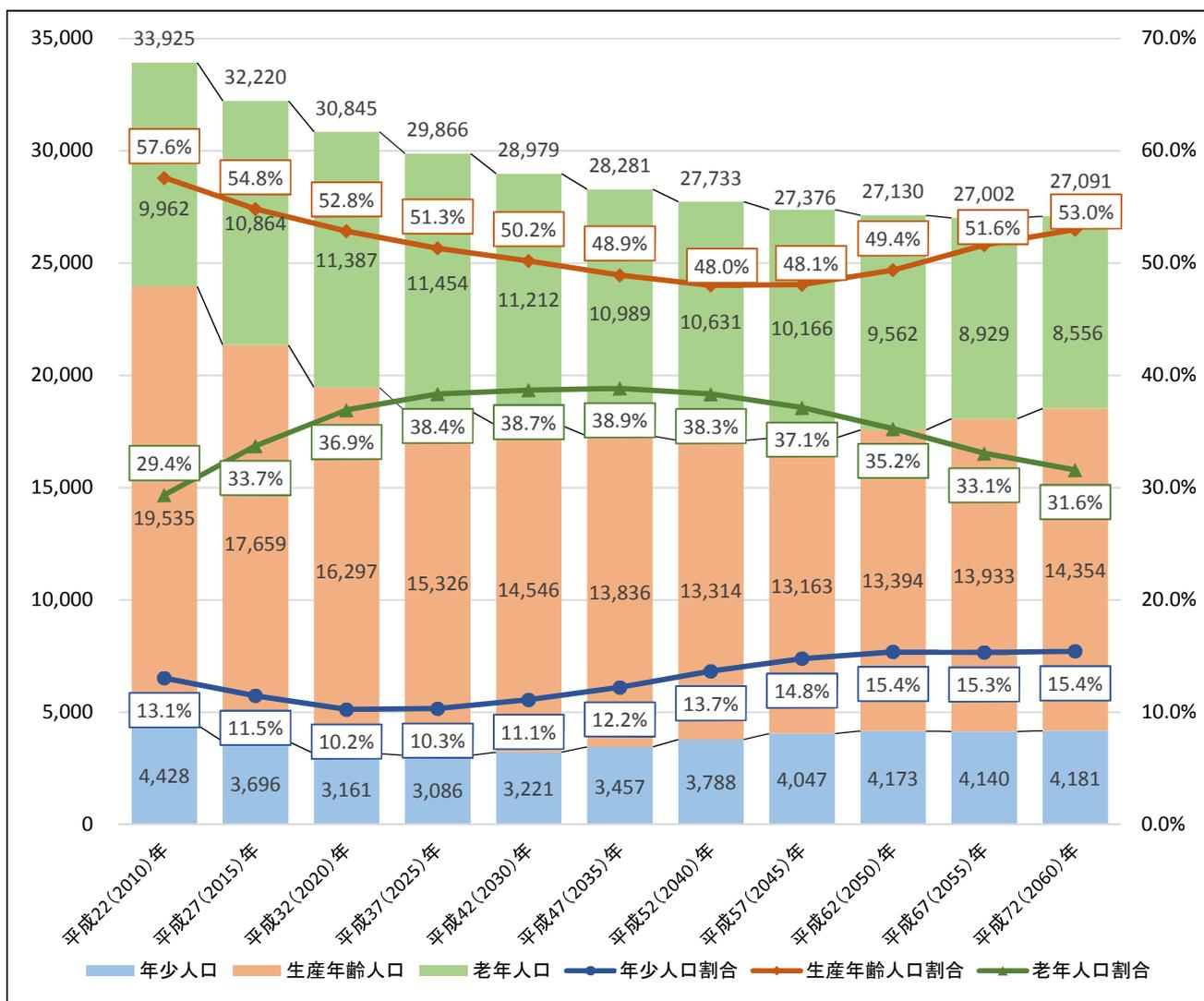
また、シミュレーション3の推計における人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

シミュレーション3では、年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上により、平成42（2030）年頃から増加に転じ、その後平成62（2050）年頃まで増加したのち、微減へと推移します。構成割合は、平成37（2025）年以降上昇し、平成62（2050）年以降は15%を維持します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果があられるため、平成62（2050）年頃から増加へと転じます。構成割合は、平成52（2040）年頃まで減少して推移しますが、その後増加に転じ53%まで上昇します。

老年人口は、増加を続けたのち、平成42（2030）年頃を境に減少に転じます。構成割合は、平成47（2035）年まで上昇を続けた後に減少へと転じます。

図表35 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合/シミュレーション3）



単位：人

資料：国配布ツールを用いて作成